

第4次とよおか教育プラン

(豊岡市教育振興基本計画)

2024年度 実践計画

ふるさと豊岡を愛し 夢の実現に向け挑戦する子どもの育成

～非認知能力（やり抜く力・自制心・協働性）を子どもたちに～



2024年3月

豊岡市教育委員会

目 次

■2024年度実践計画 施策・取組一覧	・・・ 1
■表記・記号の説明	・・・ 4
■基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進	
基本的方向1 「あたまの力」の育成	・・・ 5
基本的方向2 「こころの力」の育成	・・・ 9
基本的方向3 「からだの力」の育成	・・・ 14
基本的方向4 「あたま・こころ・からだの3つの力を支える基礎力」の育成	・・・ 16
基本的方向5 特別支援教育の充実	・・・ 20
■基本方針2 子どもたちの学びを支える仕組みの確立	
基本的方向1 教職員の資質・能力の向上	・・・ 23
基本的方向2 学校園の組織力の強化	・・・ 27
基本的方向3 安全・安心な教育環境の整備・充実	・・・ 29
基本的方向4 家庭と地域による学校と連携した教育の推進	・・・ 32
■資 料	・・・ 36
◇ 国・県等の指針に基づき実施している施策一覧表	資料1
◇ 豊岡市小中一貫教育「豊岡こうのとりのプラン」概要	資料2
◇ 豊岡市不登校対策アクションプラン	資料3
◇ 新体力テスト結果(2023年)	資料4
◇ ぐらしのアンケート結果(2022年)	資料5
◇ 児童生徒数の推移	資料6

第4次とよおか教育プラン 2024年度実践計画 施策・取組一覧

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進		担当課
基本的方向1 「あたまの力」の育成		
施策① 学力の向上		
1	1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進及び全国学力・学習状況調査の結果に基づいた分析と対応	学校教育課
2	2 読書活動の習慣化と読書の質の向上をめざした読書活動の推進 <関連>	
3	3 きめ細かな指導の充実を図るための指導補助教員等の配置 <拡>	
施策② 小中一貫教育を核とした連携教育		
4	1 ふるさと教育の推進	学校教育課
5	2 英語教育の推進	
6	3 コミュニケーション教育の推進	
7	4 系統性と一貫性のある寄り添い方で実践する学習指導と生活指導の充実	
8	5 ローカル&グローバル学習の時間の充実に係る研究の推進	
9	6 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた園と小学校職員の相互理解と実践	
10	7 小規模校の教育課題に対応するための「小小連携教育」の推進	学校教育課
基本的方向2 「こころの力」の育成		
施策① 体系的・系統的なキャリア教育		
11	1 多様な体験活動の実施によるキャリア形成への支援	学校教育課
施策② 子どもたちの発達段階に応じた体験を重視した活動		
12	1 児童会・生徒会活動、リーダー研修会等の充実	学校教育課
13	2 福祉体験活動やボランティア活動など社会体験の機会の充実	
14	3 非認知能力向上のための取組の推進 <拡>	
施策③ 「対話」により考えを深める道徳教育		
15	1 体験的・実践的な活動を通じた道徳性の育成	学校教育課
施策④ 生命の尊厳を基盤にした人権教育		
16	1 今日的な人権課題に対応した人権教育の充実	学校教育課
17	2 人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育の推進と家庭・地域・関係機関との連携の推進	
施策⑤ 過去の災害の教訓を踏まえた防災教育		
18	1 過去の災害を踏まえた防災・減災授業の実施	学校教育課
施策⑥ 読書活動の充実		
19	1 読書活動の習慣化と読書の質の向上をめざした読書活動の推進 <関連>[再掲]	学校教育課
20	2 団体貸出の推進	社会教育課
21	3 おはなし会等の充実	
22	4 読書に関する情報の提供	
基本的方向3 「からだの力」の育成		
施策① 体力・運動能力の向上		
23	1 「豊岡市版小学校体育準備運動」の共通実践と体育授業の充実	学校教育課
施策② 望ましい食習慣の形成を図る食育		
24	1 食に関する指導の充実と「食育の日」、「弁当の日」の推進	学校教育課
施策③ 健康課題や危機に適切に対応する健康教育・安全教育		
25	1 規則正しい生活習慣の確立	学校教育課
26	2 感染症予防のための能力・態度の育成	
27	3 安全に対する意識の高揚	

基本的方向4 「あたま・こころ・からだの3つの力を支える基礎力」の育成		
施策① 健康な体づくり		
28	1 幼児期における運動遊びの推進	幼児育成課
施策② 基本的な生活習慣の確立		
29	1 「規則正しい生活リズム」及び「基本的な生活習慣」の定着とその推進	幼児育成課
30	2 食育の推進	
施策③ 様々な体験活動を通じた好奇心や探究心の育成		
31	1 人と関わる力の育成	幼児育成課
32	2 自然や身近な環境に関わる経験の積み重ね	
33	3 英語遊び保育の推進	
施策④ 人の話を聞き、自分の思いを言葉で表現する力の育成		
34	1 自分の思いを伝える力と人の話を聞く力の育成	幼児育成課
35	2 感じたことや考えたことを自分なりに表現する力の育成	
36	3 絵本に親しむ機会の充実	
基本的方向5 特別支援教育の充実		
施策① 発達特性の理解と早期からの一貫した支援		
37	1 豊岡市こども支援センターの機能の充実	こども支援課
38	2 スーパーバイザー支援事業の実施	
39	3 教職員の専門性向上をめざした実践的研修の推進	学校教育課
40	4 卒業後までを見通した教育的支援・指導の引継ぎの推進	
41	5 特別支援教育支援員の資質向上	
42	6 すくすく訪問支援事業の実施	幼児育成課
43	7 就学前から就学後も継続した相談支援の充実	こども未来課 こども支援課
施策② 共に学ぶことで豊かな人間性を育む交流及び共同学習		
44	1 市内特別支援学級の交流の実施	学校教育課

基本方針2 子どもたちの学びを支える仕組みの確立

基本的方向1 教職員の資質・能力の向上		
施策① 教職員の資質と実践的指導力の向上		
45	1 授業づくりと学級づくりの一体化の質的向上	学校教育課
46	2 教員の指導力の向上を図る校内研修等の推進	
47	3 校内研修担当者研修の充実	
48	4 初任者等、若手教職員の研修の充実	
49	5 豊岡市中学校教育研究会・教科部会の充実	
50	6 子ども及び教職員のICT活用指導力の向上	
51	7 就学前の教育・保育計画「第2次スタンダード・カリキュラム」及び「手引き」を活用した就学前教育の充実	幼児育成課
施策② ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方改革		
52	1 「学校園における働き方改革」の推進 < 拡 >	学校教育課
基本的方向2 学校園の組織力の強化		
施策① 教育職員一人一人の力を組織的かつ機動的に生かす協働体制の確立		
53	1 管理職研修の充実	学校教育課
54	2 学校教育経営研修の充実	
施策② いじめや不登校等への対応		
55	1 いじめの未然防止、早期発見・早期対応の充実	学校教育課
56	2 小・中学校と関係機関との生徒指導に係る情報交換の推進	
57	3 不登校対策の充実 < 拡 >	
58	4 相談支援事業の実施	
59	5 「子どもの心を理解する強化月間」の充実	
60	6 「アセス」を活用した生徒指導の充実	
基本的方向3 安全・安心な教育環境の整備・充実		
施策① 学校園及び給食センターの安全対策やICT環境等の教育環境の整備・充実		
61	1 学校園施設等の定期的な安全点検及び整備	教育総務課
62	2 学校の長寿命化改修・改築工事の推進	
63	3 ICT環境の整備	
64	4 地産地消の推進と安全・安心な学校給食の提供	
65	5 通学(園)路の安全点検及び関係機関・保護者・地域との連携強化	学校教育課
66	6 通学(園)手段の確保	
67	7 安全・安心な学校生活に向けた感染症への対策	
施策② 様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する就学支援		
68	1 就学援助費の支給	学校教育課
69	2 特別支援教育就学奨励費の支給	
基本的方向4 家庭と地域による学校と連携した教育の推進		
施策① 家庭における子どもが伸びる習慣づくり		
70	1 「すくすくメッセージ」等を活用した「規則正しい生活リズム」の定着	こども未来課
71	2 「運動遊びパンフレット」等による家庭や地域での運動遊び・外遊びの促進	幼児育成課
72	3 家庭での基本的な生活習慣と学習習慣の確立	学校教育課
73	4 ブックスタートの推進	社会教育課
施策② 親としての学びへの支援		
74	1 PTA活動の充実	社会教育課
75	2 子育て家庭を対象とした子育て講座の実施	こども未来課
76	3 親子が交流できる機会の充実	
施策③ 関係機関の連携による子育て支援		
77	1 子育てに関する相談の充実	こども未来課/こども支援課
78	2 学校園と家庭児童相談室・こども家庭センターなどの関係機関との連携	こども支援課
施策④ 地域全体で子どもを育てる環境づくり		
79	1 安全ボランティアによる見守り活動の継続及び活動支援	学校教育課
80	2 学校・家庭・地域の連携強化	
81	3 「地域とともにある学校」づくりの推進 < 拡 >	
82	4 仕事と子育ての両立支援	幼児育成課/こども未来課
83	5 子どもと心でつながる市民運動の推進	社会教育課
84	6 図書ボランティア活動の促進	

【表記・記号の説明】

1 指標項目について

(1) 「■」印の指標項目

全国学力・学習状況調査（毎年4月20日頃実施・7月下旬結果公表）の結果の数値を使用。従って、実施年度の数値は前年度の取組が反映すると捉えられるが、実施年度の結果を目標値に対応させて評価することとする。

(2) 「□」印の指標項目

全国学力・学習状況調査以外の全国調査や各担当課による独自調査、取組による結果の数値を使用する。

2 指標数値について

(1) 2023現状値

① 現状値の年度の考え方

原則は2023年度の実績値を表記するが、取組によっては前年度の実績値を表記する。この場合においては、当該年度を〔 〕で表記する。

② 目標差

（ ）内は現状値の対目標差を表す。

「+」「±0」表記は目標達成状況を、「-」表記は目標未到達状況を示す。

③ 前年度からの改善状況

前年度現状値よりも改善した指標に「○」印を表記する。

(2) 2024目標値

2024年度に到達すべき目標値を設定する。

※■印の指標（全国学力・学習状況調査結果を使用）について、原則、目標値を「全国平均+5ポイント」に設定している。なお、現状値が既に「全国平均+5ポイント」を上回っている指標については、目標値を現状値以上とする。

3 施策・取組における備考欄について

(1) 新規項目

基本理念の実現に向け、2024年度から新たに取組を実践計画に掲載するものについて、備考欄に「新」印を表記する。

(2) 拡充項目

基本理念の実現に向け、前年度の取組をさらに拡充し、充実をめざすものについて、備考欄に「拡」印を表記する。

(3) 関連項目

ひとつの取組が異なる施策にそれぞれ深く関係し、位置付けが必要なものについて、備考欄に「関連」と表記する。

基本方針 1 「生きる力」を育む教育の推進

子どもたちが生きていく社会においては、主体的な学びや多様な人々との協働を通じて課題解決につながる考えや行動を生み出すこと、生活を豊かにしていくための人間としての感性を働かせることが求められる。そこで、子どもたちの発達段階や多様なニーズを踏まえて、幼児教育から小・中学校までの接続を重視しながら、「あたまの力」「こころの力」「からだの力」をバランスよく育成し、「生きる力」を育むことが必要になる。

このため、以下の基本的方向に沿って、教育施策の充実を図る。

基本的方向 1 「あたまの力」の育成

子どもたちが、自立して活動していくためには、十分な知識・技能、これらを基盤として自ら解を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けることが重要である。

このため、①学力の向上、②小中一貫教育を核とした連携教育等に取り組む。

〔指標〕

指標名	2023現状値（目標差）	2024目標値
■「全国学力・学習状況調査」における正答率40%以下の児童生徒の割合	小国 13.8%(-3.8P)○ 小算 22.0%(-9.2P) 中国 9.6%(-4.4P) 中数 28.4%(+0.3P)○	小国 6.1%以下 小算 14.5%以下 中国 5.4%以下 中数 27.8%以下
■国語、算数、数学の勉強が好きだと思っている児童生徒の割合	小国 61.0%(-3.2P)○ 小算 59.6%(-7.9P) 中国 59.5%(-7.4P)○ 中数 58.5%(-4.6P)○	小国 66.5% 小算 66.4% 中国 66.4% 中数 61.7%
■授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合	小 84.4%(-2.0P) 中 85.7%(+1.5P)○	小 85.9% 中 85.7%
■話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合	小 87.1%(+0.1P)○ 中 87.4%(+3.7P)○	小 2023 現状値以上 中 2023 現状値以上
■家庭など学校での授業以外で平日に学習時間が30分以上の児童生徒の割合（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）	小 86.4%(-3.8P) 中 87.2%(-4.3P)	小 89.0% 中 88.8%
■地域や社会をよくするために何をすべきか考えることができる児童生徒の割合	小 79.4%(+23.1P)○ 中 77.8%(+32.1P)○	小 81.8% 中 2023 現状値以上

施策① 学力の向上

取組	取組名	内容	
1	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進及び全国学力・学習状況調査の結果に基づいた分析と対応	<p>すべての子どもの学力の向上を図るため「授業における5つの『徹底・継続』実践事項¹⁾」を充実させ、児童生徒の実態や学習状況等を適切に把握し、組織的に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。</p> <p>学力向上検討委員会及び各小・中学校で、日常の授業改善に資することを視点にして、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、対応策を講ずる。</p> <p>学校ならではの「学び合い」を通して、子どもたちに「考える力」を育成するため、「めざすコミュニケーション能力育成の視点」等を全ての授業づくりに活かすよう努める。</p>	
2	読書活動の習慣化と読書の質の向上をめざした読書活動の推進	<p>朝の時間等を活用した一斉読書や家庭読書、図書館との連携（おはなし会、図書館リーダー研修会、とよおか電子図書館）等、学校において創意工夫し読書の習慣を定着させるとともに、学校や図書館における読書活動の充実に向けた取組等を学校間で共有し、実践することを通して、読書活動の推進を図る。</p> <p>「豊岡市推薦図書一覧」等を効果的に活用したり、国語科の「多読型単元²⁾」をはじめ、様々な教科において読書活動と連動したりするなど、子どもたちが様々なジャンルの本や文章に触れる機会を設定し、読書の質の向上を図る。</p> <p>読書活動を取り入れた指導の充実に向けた研究を行う。講師を招聘した授業及び事後研究会等を市内教職員に公開し、指導力の向上を図る。</p>	関連 1-2-⑥-1
3	きめ細かな指導の充実を図るための指導補助教員等の配置	<p>30人を超える小学校1年生の学級のほか、豊岡の教育課題解決に向け、ALT（外国語指導助手）、英語教育推進員、特別支援教育支援員³⁾、特別支援教育アドバイザー⁴⁾、不登校対策指導補助教員を配置し、複数の教員等によるきめ細かな指導の充実を図る。</p>	拡

* 国県等の指針に基づき実施している施策（詳細は巻末の資料1に記載）

- 外部人材を活用した放課後等における補充学習の実施
- 兵庫型システムによる指導体制や指導方法の工夫・改善

1) 授業における5つの『徹底・継続』実践事項

2014年度全国学力学習状況調査の分析結果を基に学力向上検討委員会が提示した対応策。

①めあて・学習課題の提示 ②考えを発表する場の設定 ③話し合う活動の場の設定 ④書く活動・活用する場の設定
⑤振り返り活動の設定

2) 多読型単元

国語科において、複数のテキストを関連付けながら読んだり、学習したことを活用して読書（多読）につなげたりすることができる単元。

- 3) 特別支援教育支援員
特別支援学級に在籍する子ども及び通常学級に在籍する身体的な障害、知的障害、発達障害等により特別な支援を要する子どもの学習活動や学校生活が円滑に進むよう支援を行う。
- 4) 特別支援教育アドバイザー
発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方等について、教職員、特別支援教育支援員等に対し、支援・助言を行う。

施策② 小中一貫教育⁵⁾を核とした連携教育

取組	取組名	内容
1	ふるさと教育の推進 「コウノトリ」「ジオパーク」 「産業・文化」を共通の学習課題にし、豊岡の「ひと・もの・こと」に学び、ふるさと豊岡を自分の言葉で語り誇れる力の育成をめざす。	小学校3年生から中学校3年生において、「コウノトリ」「ジオパーク」「産業・文化」を共通の学習課題としたふるさと教育を実施する。 各学年1回以上ゲストティーチャーを招いたり、現地に行ったりして体験的な活動を行い、豊岡・校区の「ひと・もの・こと」を学習素材とした探究的な学びを実現し、学習の成果を発信、交流する。 ※ 巻末の資料2「豊岡こうのとりのとりプラン」全体構想図を参照。
2	英語教育の推進 小学校1年生から、外国語指導助手のネイティブな発音に触れる機会を通して、英語遊び⇒外国語活動⇒外国語科へと9年間の系統性と連続性のある学習で、英語でふるさとのこと自分のことを語る力を高める。	小中学校のすべての学年において、「小中9年間の系統性と連続性のある指導（学習内容や学習方法等）」を意識し、授業研究や授業実践を行う。 子どもたちが学んだことを活用する場や外国語指導助手から学ぶ場を、授業や学校生活の中に多く設定したり、「English Summer Camp」への参加を促したりしながら、英語によるコミュニケーション能力を育成する。 ※ 巻末の資料2「豊岡こうのとりのとりプラン」全体構想図を参照。
3	コミュニケーション教育の推進 グローバルコミュニケーションスキルの獲得を見据え、性別や年代を超えて、対等な関係の中で自分を主張し、他者を理解できる基礎的なコミュニケーション能力の育成をめざす。	小中学校のすべての学年において、「めざすコミュニケーション能力の視点とその活動例」（豊岡市作成）に基づき、日常の学習、生活におけるコミュニケーション教育の充実を図る。 小学校6年生と中学校1年生においては、演劇的手法を取り入れた授業を実施するとともに、プロ講師を招聘して授業公開及び協議会を行い、授業力の向上を図る。 ※ 巻末の資料2「豊岡こうのとりのとりプラン」全体構想図を参照。

4	<p>系統性と一貫性のある寄り添い方で実践する学習指導と生活指導の充実</p> <p>豊岡市の3つの教育課題（「不登校」「学力」「特別な支援が必要な子どもたちの教育的ニーズへの対応」）の改善を図る。</p>	<p>「授業づくりと学級づくりの一体化」「引継ぎ連携システム（アプローチ&スタートカリキュラム）の強化」「家庭・地域との連携」の3つの柱で推進する。</p> <p>※ 巻末の資料2「豊岡こうのとりのとりプラン」全体構想図を参照。</p>	
5	ローカル&グローバル学習の時間の充実に係る研究の推進	ローカル&グローバル学習の時間（ふるさと教育・英語教育・コミュニケーション教育）の充実に向けた授業研究を行う。講師を招聘した授業及び事後研究会等を市内教職員に公開し、指導力の向上を図る。	
6	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 ⁶⁾ 」を踏まえた園と小学校職員の相互理解と実践	<p>園・小学校の職員が子どもの姿を中心として語り合い、学び合える公開保育研修（「まなびの公開保育」など）を通して相互理解を深める。</p> <p>また、定期的に時間を確保し、小学校区ごとに園・小学校の職員が様々な情報を交換する場を設ける。</p> <p>さらに、接続期のカリキュラムの基盤づくりを推進する。</p>	
7	小規模校の教育課題に対応するための「小小連携教育」の推進	小規模校における教育課題の軽減を図るため、連携する学校の実態に応じて、合同で授業を行う等の取組を計画的に行う。	

5) 小中一貫教育

めざす子ども像や育てたい資質・能力を共有し、「ローカル&グローバル学習の時間」「学習指導と生活指導」の2つの視点で、子どもたちの9年間の学びと育ちを支え、生きる力を育む取組。

6) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

2017(平成29)年度告示の「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」で示された共通の姿。「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」の10の姿がある。



ふるさと教育



英語教育

基本的方向2 「こころの力」の育成

子どもたちが、人間ならではの感性を働かせて、より豊かに活動していくためには、発達段階に応じた体験的な活動を通じて、子どもたちの豊かな情操や道徳心を培うことが重要である。

このため、①体系的・系統的なキャリア教育⁷⁾、②子どもたちの発達段階に応じた体験を重視した活動、③「対話」により考えを深める道徳教育、④生命の尊厳を基盤にした人権教育、⑤過去の災害の教訓を踏まえた防災教育、⑥読書活動の充実等に取り組む。

なお、読書活動は、教育プランに基づく方策を新たな「子どもの読書活動推進計画」に位置付け、総合的かつ体系的に取り組を進めていく。

- 7) キャリア教育
一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

〔指標〕

指標名	2023現状値（目標差）	2024目標値
■将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 79.6% (-5.2P) 中 64.5% (-7.8P) ○	小 86.5% 中 71.3%
■自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 83.2% (-1.1P) ○ 中 81.5% (-2.0P) ○	小 88.5% 中 85.0%
□ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがあると思う児童生徒の割合	小 95.3% (-1.1P) 中 98.0% (+2.8P) ○	小 96.4% 中 2023 現状値以上
□学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがある児童生徒の割合	小 91.6% (-2.7P) 中 96.0% (+6.2P) ○	小 94.3% 中 2023 現状値以上
■学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり30分以上読書をする児童生徒の割合（教科書や参考書、漫画や雑誌除く）	小 34.5% (-6.9P) ○ 中 24.0% (-8.3P) ○	小 42.3% 中 33.4%
□図書の団体貸出を利用した学校園の数	園 8園 (-8園) 小 21校 (-2校) 中 3校 (-1校) ○	園 16園 小 22校 中 4校
□図書館が行うおはなし会等の実施学校園数	園 6園 (±0園) ○ 小 8校 (±0校) ○ 中 1校 (±0校) ○	園 8園 小 10校 中 3校

施策① 体系的・系統的なキャリア教育

取組	取組名	内容
1	多様な体験活動の実施によるキャリア形成 ⁸⁾ への支援	他者と協力・協働して社会に参画する態度や、自ら考え主体的に行動し問題を解決する能力等を育成するため、発達段階に応じた多様な体験活動を実施する。 特にふるさと教育において、多様な体験活動を通じ、保護者や地域の人々、関係機関等と連携しながら、子どものキャリア形成を支援する。

* 国県等の指針に基づき実施している施策（詳細は巻末の資料1に記載）

- 組織的・系統的なキャリア教育の推進
- 地域との連携を図った「トライやる・ウィーク」事業の充実
- 生徒一人一人の能力・適性を踏まえた進路指導の実施

8) キャリア形成
 自立した社会人・職業人として将来に必要な能力の育成。

施策② 子どもたちの発達段階に応じた体験を重視した活動

取組	取組名	内容	
1	児童会・生徒会活動、リーダー研修会等の充実	自分たちの生活をよりよくしようとする意識を高め、夢や志を持ったリーダーを育成するために、児童会・生徒会活動、中学校生徒会リーダー研修会等の充実を図る。	
2	福祉体験活動やボランティア活動など社会体験の機会の充実	「ふれあい育児体験」や高齢者・障害者等との交流などを通して「思いやりの心」「命を大切にする心」等を育てる。 また、リサイクル活動や清掃活動、除雪活動、防災訓練等、地域活動への参加を促し、「自立心」や「ふるさとを愛する心」を育てる。 学校と地域、関係機関・団体等とがつながりを深め、共に子どもたちを育む機会とする。	
3	非認知能力 ⁹⁾ 向上のための取組の推進	子どもたちがよりよい社会や幸福な人生を切り拓く「生きる力」の育成のため、非認知能力向上を目的とした演劇ワークショップを、全小学校1・2年生で実施する。 担任等とファシリテーターの連携を図るとともに、市内園小中教職員を対象にした研修会を行い、全ての保育・教育活動で非認知能力向上の取組の推進を図る。	[拡]

* 国県等の指針に基づき実施している施策（詳細は巻末の資料1に記載）

- ふるさとの「ひと・もの・こと」に学ぶ「環境体験事業」「自然学校」等の推進
- 学校・地域で学ぶことのできる文化や伝統を大切にする活動の推進

9) 非認知能力
 IQや学力テスト等の数値では表しにくい内面の力であり、保育、教育活動等を通して、繰り返し取り組むことで育つ力(やり抜く力、自制心、協働性 等)。



非認知能力向上の取組（演劇ワークショップ）



福祉体験活動（認知症について学ぶ）

施策③ 「対話」により考えを深める道徳教育

取組	取組名	内容
1	体験的・実践的な活動を通じた道徳性の育成	<p>学校の教育活動全体で道徳教育と密接な関連を図りながら、組織的・計画的に取り組む。</p> <p>また、地域の教材や人材を活用するとともに他者や自己との対話を通して自己の生き方について考えを深める「対話的な学び」を推進する。さらに、積極的に授業を公開し、家庭や地域の理解と協力を得るよう工夫する。</p>

施策④ 生命の尊厳を基盤にした人権教育

取組	取組名	内容
1	今日的な人権課題 ¹⁰⁾ に対応した人権教育の充実	<p>人権教育資料（改訂版「ほほえみ」「きらめき」）等を人権教育年間指導計画に位置付けるとともに、子どもたちの人権意識の高揚と教職員の指導力向上をめざした校内研修を計画的に実施する。</p> <p>同和問題を人権問題の重要な柱と捉えつつ、人権に関わる課題の解決に向け、総合的に人権教育に取り組む。</p>
2	人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育の推進と家庭・地域・関係機関との連携の推進	<p>高齢者、障害者、外国人等との交流やボランティア活動、地域人材や専門家を活用した学習等、地域・関係機関、家庭と連携した活動の推進を図り、共生社会の実現に主体的に取り組む実践力を培う。</p>

10) 今日的な人権課題

いじめ・インターネットによる人権侵害・女性・子ども・高齢者・障害のある人・外国人・性的マイノリティー・コロナウイルス感染者等に対する人権課題。

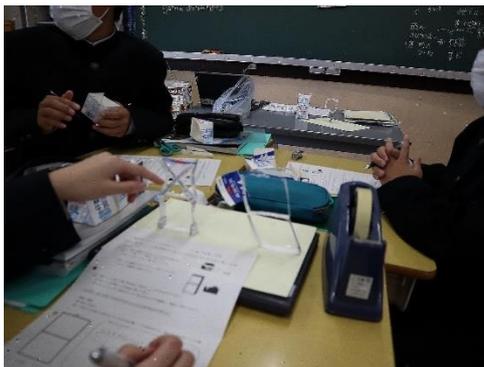
施策⑤ 過去の災害の教訓を踏まえた防災教育

取組	取組名	内容
1	過去の災害を踏まえた防災・減災授業の実施	<p>「水害に関わる防災授業資料」、「台風23号に係る防災教育資料」、防災教育副読本「明日に生きる」等を活用し、過去の災害を踏まえた年3回のメモリアルデー¹¹⁾防災・減災授業を実施する。体験型の防災教育を充実させ、過去の教訓を継承していくことで、子ども自らが状況を判断し、「自分の命は自分で守る力」、「助け合いや共生の心」を育む。</p>

* 国県等の指針に基づき実施している施策（詳細は巻末の資料1に記載）

- 地域・専門機関等と連携した防災訓練の実施
- 学校防災体制の充実

- 11) メモリアルデー
北但大震災(5月23日)、台風23号水害(10月20日)、阪神・淡路大震災(1月17日)



防災・減災教育

施策⑥ 読書活動の充実

取組	取組名	内容	
1	読書活動の習慣化と読書の質の向上をめざした読書活動の推進	<p>朝の時間等を活用した一斉読書や家庭読書、図書館との連携(おはなし会、図書館リーダー研修会、とよおか電子図書館)等、学校において創意工夫し読書の習慣を定着させるとともに、学校や図書館における読書活動の充実に向けた取組等を学校間で共有し、実践することを通して、読書活動の推進を図る。</p> <p>「豊岡市推薦図書一覧」等を効果的に活用したり、国語科の「多読型単元」をはじめ、様々な教科において読書活動と連動したりするなど、子どもたちが様々なジャンルの本や文章に触れる機会を設定し、読書の質の向上を図る。</p> <p>読書活動を取り入れた指導の充実に向けた研究を行う。講師を招聘した授業及び事後研究会等を市内教職員に公開し、指導力の向上を図る。</p>	関連 1-1-①-2 [再掲]
2	団体貸出の推進	<p>図書館の蔵書を年齢やテーマに応じて図書館司書等が本の選定を行い、学校園に貸し出すことで、子どもたちの読書環境を補完する。</p> <p>また、放課後児童クラブ等にも本を貸し出し、子どもたちが身近な場所で気軽に本に触れられるよう取り組む。</p> <p>図書の貸出と並行して電子図書サービスを実施し、子どもたちが読書に親しむ機会が増えるよう取り組む。</p>	
3	おはなし会等の充実	<p>年齢やテーマに応じた本を使ってストーリーテリング¹²⁾や読み聞かせを組み合わせたおはなし会を学校園で開催し、子どもたちにお話の楽しさを伝え、聞く力を育み、読書に対する興味を高める。</p>	

4	読書に関する情報の提供	<p>図書館員が選んだテーマ別・年齢別等、多様な図書リストを図書館ホームページで紹介する。また、リストに掲載した図書を図書館で展示し、子どもたちが本を手にとれる機会を作る。</p> <p>新小学1年生を対象に図書館の使い方を紹介したり、学校の読書に関する事業に図書館員が参加したりし読書に親しむきっかけとする。</p> <p>とよおか電子図書館の普及に向けて、利用説明会を行う。</p>	
---	-------------	---	--

12) ストーリーテリング

語り手が昔話や創作などの物語を覚え、語り聞かせること。「素話」ともいう。



とよおか電子図書館



おはなし会

基本的方向3 「からだの力」の育成

子どもたちが、活力を持って創造的に活動していくためには、スポーツを楽しみ継続して運動できる資質・能力の育成を図るとともに、健康で安全な生活を送るための基盤となる心身の調和の取れた発達を図ることが重要である。

このため、①体力・運動能力の向上、②望ましい食習慣の形成を図る食育、③健康課題や危機に適切に対応する健康教育・安全教育等に取り組む。

〔指標〕

指標名	2023現状値（目標差）	2024目標値
□新体力テストにおける小学校5年生と中学校2年生の体力合計点のT得点 ¹³⁾	小5男 50.8 (-1.3P) 小5女 52.0 (+0.6P) ○ 中2男 49.1 (-2.1P) 中2女 50.1 (-1.9P) (全国平均T得点50)	小5男 51.5以上 小5女 2023現状値以上 中2男 50.4以上 中2女 50.4以上
□体育の授業は楽しいと思う児童生徒の割合	小 92.8% (-4.0P) 中 89.3% (-3.1P)	小 97.3% 中 91.3%
■朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小 87.2% (-2.7P) 中 81.2% (-3.7P) ○	小 88.7% 中 83.6%

13) T得点

全国体力・運動能力調査結果における全国平均値(50)に対する相対的な位置を示し、単位や標準偏差が異なる調査結果を比較する。

施策① 体力・運動能力の向上

取組	取組名	内容
1	「豊岡市版小学校体育準備運動」の共通実践と体育授業の充実	「幼児期の運動遊び」を小学校につなげる「豊岡市版小学校体育準備運動」、「運動と学習をセットにした豊岡モデル」を全小学校において実践する。 さらに、小・中学校では「豊岡市版小学校体育準備運動」等の活用により十分な活動量を確保しながら、運動する楽しさや心地よさを味わわせる授業づくりに取り組むとともに、昼休み等を利用するなど、身体を動かす機会の確保にむけた取組を推進する。

* 国県等の指針に基づき実施している施策（詳細は巻末の資料1に記載）

○ 新体力テストを活用した体力づくり運動の実施と体育・スポーツ活動の推進

運動と学習をセットにした豊岡モデルの例

運動タイム



朝の時間、元気ハツラツ、笑顔で運動

その後



きりかえタイム



運動の後、「動」から「静」にメリハリをつけ、静かに黙想

その後



集中タイム



そして、「心」も「体」も落ち着いたところで、集中して問題に取り組む

施策② 望ましい食習慣の形成を図る食育

取組	取組名	内容
1	食に関する指導の充実と「食育の日」、「弁当の日 ¹⁴⁾ 」の推進	<p>栄養教諭等と連携した食に関する指導を行うとともに、学校園の教育活動全体を通して、地域の産業や自然・食文化についての指導の充実を図る。</p> <p>「豊岡市食育実践事例集」等を活用したり、「食育の日」（毎月19日）や「弁当の日」と関連付けたりしながら、学校園・学校給食センター・家庭・地域が連携した取組を行う。</p>

14) 弁当の日
食生活や健康についての関心を高めたり、家族への感謝の気持ちを育んだりすることを目的に、子どもたちが弁当作りやその手伝い（献立作りや買い物、調理等）を行う取組。

施策③ 健康課題や危機に適切に対応する健康教育・安全教育

取組	取組名	内容
1	規則正しい生活習慣の確立	<p>心身の健康課題を解決するために、学校園だよりや啓発資料等を通じて家庭や地域と連携し、子どもの規則正しい生活習慣（食事、運動、睡眠）の確立を図る。とりわけ、睡眠の大切さについての意識を高めるための取組を推奨する。</p>
2	感染症予防のための能力・態度の育成	<p>子どもたちが感染症の正しい知識を身に付け、正しく行動する力を育成するために、「学校の新しい生活様式」に基づき、実践的な指導を継続し、知識及び技能を身に付けさせる。</p> <p>併せて、市作成の道徳教材等を活用し、人権意識を高めながら、差別や偏見が生じないよう指導の充実を図る。</p>
3	安全に対する意識の高揚	<p>交通安全対策や不審者等への防犯対策において、地域・警察・関係機関等との連携体制を構築しつつ、通学路の合同点検の実施や安全マップの作成、県警ホットライン等を活用した防犯訓練の実施等を通じて、危険箇所を情報共有し、子どもたちが日常生活の中に潜む危険を予測し、的確に判断・行動できるようにする。</p>

* 国県等の指針に基づき実施している施策（詳細は巻末の資料1に記載）

- 発達段階に応じた健康教育の推進
- 関係機関と連携した各種講習会の推進
- 安全に関する教室・講習会の実施
- 地域や警察等関係機関と一体となった防犯訓練の実施



交通安全教室

基本的方向4 「あたま・こころ・からだの3つの力を支える基礎力」の育成

子どもたちが、乳幼児期において、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、人間としてよりよく生きるための基礎を培うとともに、心身共に健やかに成長する土台となる基本的な生活習慣等を育成することが重要である。

このため、①健康な体づくり、②基本的な生活習慣の確立、③様々な体験活動を通じた好奇心や探究心の育成、④人の話を聞き、自分の思いを言葉で表現する力の育成等に取り組む。

※①～④の施策について、実践計画では、園等で発達段階に応じて取り組む施策の順番とするため、第4次とよおか教育プラン基本方針1の施策の掲載順を上記のとおり変更しています。

【指標】

指標名	2023現状値（目標差）※1	2024目標値 ※3
□体を動かして遊ぶことが好きな園児の割合	98.3% (-1.1P)	99.4%
□友だちと遊ぶことが好きな園児の割合	99.4% (-0.2P)	99.6%
□午後9時までに就寝する園児の割合 ※2	34.2% (-6.1P) ○	40.3%
□毎日朝食を食べている園児の割合	95.7% (-1.7P)	97.4%
□毎週1回以上、家庭で絵本の読み聞かせをしている家庭の割合	63.7% (-3.4P) ○	67.1%
□幼稚園・保育園・認定こども園に行くことが楽しいと思っている園児の割合	97.4% (-1.9P)	99.3%
□「おはよう」などのあいさつや「ありがとう」のお礼が言える園児の割合	93.6% (-2.7P) ○	96.3%
□家で遊んだ後に、おもちゃなどの片付けができる園児の割合	73.5% (+6.6P) ○	2023 現状値以上

※1 現状値は5歳児保護者アンケート調査結果による。

※2 「午後9時半までに就寝する園児の割合」の2023現状値は78.3%。

※3 2020年度からのアンケート調査結果による最高値を、2024目標値として設定している。なお、2023現状値が最高値の場合は、2024目標値を「2023現状値以上」とする。

施策① 健康な体づくり

取組	取組名	内容
1	幼児期における運動遊びの推進	<p>各園において、幼児期から楽しく体を動かして、友達や保育者と一緒に遊ぶ取組を日常保育の中で積極的かつ継続的に推進し、心も体も健康で豊かな人間性を持った子どもを育成する。</p> <p>また、親子で楽しく体を動かす習慣を身に付けるために、地域や子育てセンター等において親子ふれあい運動遊びを推進する。</p>



運動遊び

施策② 基本的な生活習慣の確立

取組	取組名	内容
1	「規則正しい生活リズム」及び「基本的な生活習慣」の定着とその推進	<p>園では、絵本等の教材活用や養護教諭等による保健指導を通し、繰り返し子どもたちに規則正しい生活や睡眠の大切さを伝えていく。</p> <p>また、発達段階や家庭での生活経験を踏まえ、園生活の中で子ども自らが必要感をもって、基本的な生活習慣（排泄・衣服の着脱・食事・歯磨き・あいさつなど）を身に付けられるよう援助する。</p> <p>また、園と家庭が連携して生活チェック表や子どもの実態から課題を把握し、園だよりや面談等を通して「規則正しい生活リズム」「基本的な生活習慣」の定着を図る。</p> <p>なお、ゲームやメディアとの適切な関わりについても情報発信する。</p>
2	食育の推進	<p>給食や弁当、園で栽培した野菜を使ったクッキングや地域の食材に親しむ体験等を通して、食べることに期待をしたり、楽しく食べたりする経験を積み重ね、「食」への興味・関心や意欲を育む。</p> <p>また、食事の時間や栄養士による食育指導や、保護者との連携などを通して、発達段階に応じた望ましい食生活の習慣の定着を促す。</p>

施策③ 様々な体験活動を通じた好奇心や探究心の育成

取組	取組名	内容
1	人と関わる力の育成	<p>人と関わることに興味や関心がもてるよう、保育者と良好な信頼関係を築き、保育者の応答的で丁寧な関わりの中で、自立心の芽生えや自己有用感を育む。</p> <p>その中で、コロナ禍を過ごしてきた子どもの現状を踏まえ、友達・異年齢児・学校園・地域など、様々な人と関わる機会をつくっていくとともに、保育者が豊かな表情や言葉のやり取りなど、見本となる関わり方をすることや、人と遊ぶ楽しさを味わう経験を積み重ねられるようにすることで人と関わる力を育成する。</p>

2	自然や身近な環境に関わる経験の積み重ね	<p>季節や地域の自然を取り入れた保育活動、飼育栽培活動を意図的、計画的に行い、自ら環境に親しみ、興味を持って積極的に関わる態度を育てる。また、直接体験を通して、不思議に思ったり、感動したりすることを重ね、子どもの探求心や感性を豊かに育む。</p> <p>また、地域の文化や伝統に触れたり、身近な場所や施設を訪れたりすることを通じて地域に親しみを持つようにする。</p>	
3	英語遊び保育の推進	<p>「遊びを通して、楽しみながら英語を経験する」ことにより、喜んで人と関わろうとする気持ちや外国の言葉や文化への興味を持つようとする気持ちの素地を育む。</p>	



自然や身近な環境に関わる体験活動



英語遊び保育

施策④ 人の話を聞き、自分の思いを言葉で表現する力の育成

取組	取組名	内容	
1	自分の思いを伝える力と人の話を聞く力の育成	<p>コロナ禍を過ごしてきた子どもの現状を踏まえ、保育者と良好な信頼関係を築き、安心して思いを伝えられる環境づくりを行う。</p> <p>そして、子どもの事実を捉えながら、思いの伝え方を知らせたり、些細なつぶやきや表情から思いを汲みとり言葉にしたりすることで、子どもが伝わった喜びを味わい、自分の思いを伝えようとする意欲や伝える力を育む。</p> <p>また、話を聞くことのよさが感じられるよう関わったり、聞いている姿を認めたりしていくことで、聞く意欲や態度を育む。</p>	
2	感じたことや考えたことを自分なりに表現する力の育成	<p>保育者が子どもの様々な表現をしっかり受け止め、共感したり、認めたりすることにより、自分なりに感じたことや考えたことを表現しようとする気持ちを育む。</p> <p>また、いろいろな方法で表現できるように、安心、安全な環境を整えるとともに、様々な素材や表現の仕方に親しむことができる環境と時間を確保する。</p>	

3	絵本に親しむ機会の充実	<p>園における毎日の読み聞かせを保育者が楽しみながら実施することで、子どもたちが絵本に親しむ経験を積み重ねる。また、子どもが自分の好きな絵本や興味や関心のある絵本がすぐ手に取れ、見ることができるよう環境（場・時間）も工夫する。</p> <p>さらに家庭においても、親子のふれあいの一つとして絵本に親しむ良さや絵本に触れることができる環境のつくり方など、役立つ情報を発信する。</p>	
---	-------------	--	--

基本的方向5 特別支援教育の充実

一人一人の子どもたちが、特性や発達の段階に応じて能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を育成することが重要である。

このため、①発達特性の理解と早期からの一貫した支援、②共に学ぶことで豊かな人間性を育む交流及び共同学習等に取り組む。

〔指標〕

指標名	2023現状値（目標差）	2024目標値
■学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合	小 87.0% (-3.4P) ○ 中 83.9% (-4.0P) ○	小 90.3% 中 86.8%
□豊岡市こども支援センターへの支援依頼に対して支援を行った子どもの割合	[2022] 100% (±0P)	100%
□通常学級（通級指導除く）で個別の指導計画を作成した児童生徒の割合 <small>※校内委員会で作成が必要である児童生徒数を内数とする</small>	[2022] 100% (±0P)	100%
□通常学級（通級指導除く）で個別の教育支援計画を作成した児童生徒の割合 <small>※校内委員会で作成が必要である児童生徒数を内数とする</small>	[2022] 100% (±0P)	100%

施策① 発達特性の理解と早期からの一貫した支援

取組	取組名	内容
1	豊岡市こども支援センター ¹⁵⁾ の機能の充実	特別な支援が必要な子どもを適切に支援していくために、豊岡市こども支援センターにおいて、臨床心理士等による個別相談、発達に関する検査（心理検査、視知覚検査等）を実施する。 保護者や学校・園に個々の特性や課題に応じた関わり方や支援の手立てを助言する。
2	スーパーバイザー ¹⁶⁾ 支援事業の実施	スーパーバイザーの指導により、指定中学校区等において、すべての子どもが学びに参加できる授業をめざして、一人一人の子どもが発達特性等を踏まえた支援と指導の充実を図るため、実践的な授業研究を行う。
3	教職員の専門性向上をめざした実践的研修の推進	特別な支援が必要な子どもの教育的ニーズ等に応じた指導・支援を行うため、子どもの実態把握や、個別の指導計画・個別の教育支援計画等の作成・活用、授業のユニバーサルデザイン化等についての校園内研修の実施、市教委等主催の研修会への参加により、教職員の専門性の向上を図る。
4	卒業後までを見通した教育的支援・指導の引継ぎの推進	学校等は、本人・保護者と合意形成を図りながら、個別の教育支援計画等の定期的な見直しを行う。 就学、進学、就労に当たっては一貫した切れ目ない支援を行うため、特別支援教育コーディネーターを中心に個別の教育支援計画や個別の指導計画、園小連絡シート、小中連絡シート、中高連携シート、サポートファイル等を活用し確実な引継ぎを行う。

5	特別支援教育支援員の資質向上	<p>特別支援教育支援員を幼稚園、認定こども園、小・中学校に配置し、子どもに寄り添いながらきめ細やかに適切な教育の推進を図る。</p> <p>特別支援教育支援員の増員を図りつつ、資質向上のため、市教委主催の研修会を開催し、また特別支援教育コーディネーターや担任との連携を密にし、児童生徒の情報共有と、指導や支援の共通理解を一層進める。</p>
6	すくすく訪問支援事業の実施	<p>個別の支援が必要な園児、気になる園児に対して理解を深め、早期から適切に関わることができるよう、必要に応じて心理士や保健師が園を訪問し、保育者へ指導助言を行う。</p>
7	就学前から就学後も継続した相談支援の充実	<p>子育てに関する相談の中から、特別な支援が必要な子どもを早期に発見し、保護者の思いに寄り添いながら適切な支援を受けられる関係機関へつないでいく。</p> <p>また、就学や学校・園生活などに不安を抱える保護者に対して、就学前から随時必要な情報を提供し、教育相談や関係機関との連携により適切な支援を行う。</p>

* 国県等の指針に基づき実施している施策（詳細は巻末の資料1に記載）

- チームで取り組む校内外支援体制の充実
- ニーズに応じた合理的配慮の提供
- 個別の教育支援計画の作成・活用の促進
- 個別の指導計画の作成・活用の促進

- 15) 豊岡市こども支援センター
不登校・発達障害等、特別な支援を必要とする子どもたちへの組織的な支援を行うために、豊岡市が設置する教育機関。
- 16) スーパーバイザー
事業の指導を行う専門家。



スーパーバイザー支援事業



特別支援教育支援員研修会

施策② 共に学ぶことで豊かな人間性を育む交流及び共同学習

取組	取組名	内容
1	市内特別支援学級の交流の実施	特別支援学級在籍の子どもの自立をめざし、子ども同士の交流活動や自然体験活動を創意工夫して実施する。

* 国県等の指針に基づき実施している施策（詳細は巻末の資料1に記載）

- 「心のバリアフリー」の推進に向けた交流及び共同学習
- 小・中学校と特別支援学校の連携

基本方針2 子どもたちの学びを支える仕組みの確立

子どもたちの豊かな学びを実現するためには、子どもたちの多様な学びに対応するための教職員一人一人の資質・能力の向上、チーム学校として取り組む組織づくり、安全・安心な教育環境の整備を図ることが必要である。加えて、子どもたちが安心できる家庭教育に関する環境づくり、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを支援し、学校・家庭・地域が連携・協働した教育を推進することが必要である。

このため、以下の基本的方向に沿って、教育施策の充実を図る。

基本的方向1 教職員の資質・能力の向上

教職員は、使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識・実践的指導力等、必要な資質・能力を高めるため、体系的な研修を行うことが重要である。また、増加、多様化する職務の中で、勤務時間の適正化を図り、限られた時間の中でワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方改革を行うことが重要である。

このため、①教職員の資質と実践的指導力の向上、②ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方改革等に取り組む。

〔指 標〕

指標名	2023現状値（目標差）	2024目標値
□先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う児童生徒の割合	小 90.2% (-1.9P) 中 92.3% (+0.7P) ○	小 94.8% 中 92.3%
□授業中に学習に対する児童生徒の興味・関心を高めるために、コンピューターや提示装置を活用して資料などを効果的に提示できる教職員の割合	小 [2022] 93.6% (+1.5%) ○ 中 [2022] 84.9% (-5.5%) ○	小 95.0% 中 90.4%

施策① 教職員の資質と実践的指導力の向上

取組	取組名	内容
1	授業づくりと学級づくりの一体化の質的向上	分かる授業づくりと肯定的な人間関係を構築する学級づくりを一体化させ、授業で子どもに寄り添い、授業で学級をつくることをめざし、「豊岡市授業づくり学級づくり研修会」を行うとともに、校内研修等との連動を図る。
2	教員の指導力の向上を図る校内研修等の推進	各学校等における教育課題を明らかにするとともに、課題解決に向けて外部講師の招聘等により、校内研修の充実を図る。
3	校内研修担当者研修の充実	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をめざし、研究者による講義や実践交流等を通して、校内研修の推進役としての資質・能力の向上と研修内容・方法等の充実を図る。

4	初任者等、若手教職員の研修の充実	初任者の教職員としての資質・能力の向上を図るため、演習や授業研究を中心にした研修を年3回程度行う。若手教職員を対象に実践的な研修を行い、授業力等の向上を図る。	
5	豊岡市中学校教育研究会・教科部会の充実	中学校教職員としての専門性と実践的指導力の向上を図るため、授業研究によって指導方法の工夫や改善について実践的な研究を行う。	
6	子ども及び教職員のICT ¹⁷⁾ 活用指導力の向上	<p>GIGAスクール構想¹⁸⁾等により整備されたICT環境を適切に活用し、「これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックス」をめざし、各教科における豊かな学びの充実を図る。そのために、授業における効果的なICTの活用指導力及び情報モラル指導力の向上、プログラミング教育¹⁹⁾の充実に向けた計画的で実践的な研修を行う。</p> <p>さらに、子どもが効果的にICTを活用し、情報活用の実践力、情報の科学的理解、情報社会に参画する態度といった情報活用能力の育成に向けた取組を推進する。</p>	
7	就学前の教育・保育計画「第2次スタンダード・カリキュラム ²⁰⁾ 」及び「手引き」を活用した就学前教育の充実	<p>人間形成を図る上で最も重要な乳幼児期に、保育者との信頼関係を基盤に非認知能力を育むことを大切に教育・保育に努める。</p> <p>そのために、子どもが主体的に様々な遊びを選択し、自ら、夢中になって遊び込みたくなる教育・保育的価値のある環境の構成を図る。</p> <p>また、保育者が子ども一人一人に寄り添い、子ども理解をさらに深めることにより、保育実践力を高め、教育・保育の質の向上を図る。</p> <p>(1) 「第2次スタンダード・カリキュラム」及び「活用の手引き」を活用した保育の実践と公開保育研修会「まなびの公開保育」の充実に努め、職員の資質向上を図る。</p> <p>(2) 0歳児から5歳児までの発達を捉えた保育実践に向け、保育者の合同研修や経験年数、担任年令別研修の一層の充実を図る。</p> <p>(3) 「まなびの公開保育(事後研修含む)」を活用し、小学校教員と子どもの育ちや学びなどについて語り合ったり、相互参観を通して、具体的な関わりについて共通理解をしたりして、スムーズな園小接続を図れるよう努める。</p>	

* 国県等の指針に基づき実施している施策（詳細は巻末の資料1に記載）

○ 児童生徒理解に基づく生徒指導の推進と対応能力の向上

17) ICT

ICT(information and Communication Technology)情報通信技術の略。通信技術を活用したコミュニケーションの総称。

18) GIGAスクール構想

GIGA(Global and Innovation Gateway for All)の略。一人一台端末及び高速大容量ネットワークを一体的に整備するとともに、ICT機器の効果的な活用等を推進することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場に実現させる。

19) プログラミング教育

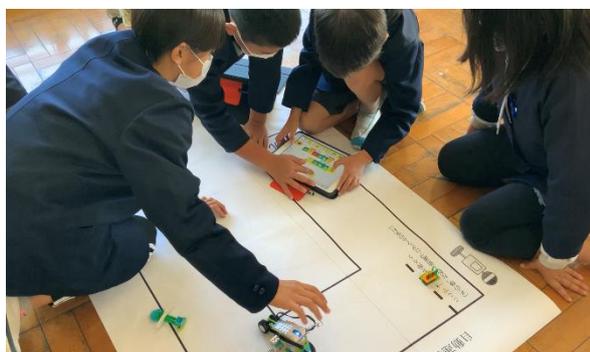
プログラミングを行う際に必要となる「論理的思考力を育むこと」、「プログラミングのはたらきやよさに気づくこと」、「各教科での学びをより確実なものにすること」をねらいとしている。

20) 第2次スタンダード・カリキュラム（2020年2月策定）

2017年の「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改訂を踏まえ、2010年に策定した豊岡市の就学前教育・保育年間指導計画を改訂・更新したもの。



初任者研修会



子どもたちのICT活用



第2次スタンダード・カリキュラム



公開保育研修会

施策② ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方改革

取組	取組名	内容	
1	「学校園における働き方改革」の推進	<p>「学校における働き方改革」推進方針（2023年度策定）に基づき、市、学校、家庭・地域等を含めたすべての関係者がそれぞれの立場から学校園における働き方改革に取り組む。</p> <p>また、教職員の心身の健康の保持増進と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備するため、業務の見直しや削減、校務支援システムの効果的な活用により校務の効率化を図るなど、教職員の勤務時間の適正化に取り組み、学校教育の質の向上を図る。</p> <p>あわせて、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）や部活動指導員等の外部人材や専門スタッフを配置し、業務を分担することで、超過勤務時間の縮減を図る。</p>	<p>〔拡〕</p>

基本的方向 2 学校園の組織力の強化

新しい時代に求められる資質・能力を育む教育課程の実現やいじめや不登校等に適切に対応するためには、教職員一人一人の力を組織的かつ機動的に生かしていく協働体制を確立することが重要である。

このため、①教職員一人一人の力を組織的かつ機動的に生かす協働体制の確立、②いじめや不登校等への対応等に取り組む。

〔指標〕

指標名	2023現状値（目標差）	2024目標値
■いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小 99.1% (-0.9P) ○ 中 98.6% (-1.4P) ○	小 100% 中 100%
□不登校児童生徒の割合	小 [2022] 1.13% (-0.39P) 【2022全国出現率1.72%】 中 [2022] 5.38% (-0.93P) 【2022全国出現率6.27%】	小 2023現状値以下 中 2023現状値以下

施策① 教職員一人一人の力を組織的かつ機動的に生かす協働体制の確立

取組	取組名	内容
1	管理職研修の充実	教育の今日的課題を踏まえ、第4次とよおか教育プランの理念の具現化を図るため、地域や保護者に信頼される学校園経営の在り方について研修を行う。あわせて、市の教育課題を協働して解決するため、情報共有し、対応策を協議する。
2	学校教育経営研修の充実	教育の今日的課題を踏まえつつ、市の教育施策への理解を深めるため、参加型の研修等を通して、学校運営への参画意識を高め、管理職及びミドルリーダーとしての資質・能力の向上を図る。

* 国県等の指針に基づき実施している施策（詳細は巻末の資料1に記載）

- 働きやすい職場環境づくり
- 学校評価を活用した運営改善と評価結果の公表

施策② いじめや不登校等への対応

取組	取組名	内容
1	いじめの未然防止、早期発見・早期対応の充実	全小中学校において「いじめアンケート」を毎月実施し、いじめに対する意識の高揚を図り、いじめの早期発見に役立てる。 市においては、「豊岡市いじめ防止基本方針」に基づき、関係機関や関係団体と緊密な連携を図りながら、学校と一体となって取り組む。
2	小・中学校と関係機関との生徒指導に係る情報交換の推進	学校・家庭・地域社会や警察、青少年センター等関係機関が連携を密にして連絡会・豊岡市いじめ対応ネットワーク会議（学警連絡会）等を開催し、多面的かつ共感的理解に基づく生徒指導の推進を図る。

3	不登校対策の充実	<p>豊岡市不登校対策アクションプラン(改訂版)に基づき、発達支援的生徒指導をはじめとする未然防止、早期発見・早期対応の取組をさらに推進するとともに、保護者やこども支援センター、関係機関等との連携を密にし、個々の状況に応じた多様な学びの場を提供するなど、社会的自立に向けた支援を行う。</p> <p>また、引継ぎ連携システムを強化し、9年間を通して継続的・組織的に関わる体制をつくとともに、各中学校区の実態に応じた取組を推進する。</p> <p>※ 巻末の資料3「不登校対策アクションプラン」を参照</p>	<p>拡</p>
4	相談支援事業の実施	<p>スクールカウンセラーを市内の小・中学校に配置することにより、学校における教育相談体制の充実や小中の連携強化を図る。また、教職員のカウンセリングマインドや児童生徒のソーシャルスキルを高める研修会・授業等を実施する。</p> <p>さらに、スクールソーシャルワーカーを各中学校に配置し、小学校や関係機関等との連携強化により支援体制の充実を図る。</p>	
5	「子どもの心を理解する強化月間」の充実	<p>全校で年3回(5月・9月・2月)、「子どもの心を理解する強化月間」を設定して、アンケート調査、個別面談等を実施し、子どもの状況について把握するとともに、教職員間で共通理解を図り、組織的にいじめや不登校、問題行動等の早期発見・早期対応に努める。</p>	
6	「アセス ²¹⁾ 」を活用した生徒指導の充実	<p>「アセス」を小学校3年生以上のすべての子どもたちに年2回以上実施し、心の状態を客観的に把握する。また、結果を分析して、全職員によるきめ細かな対応の充実を図る。</p>	

* 国県等の指針に基づき実施している施策(詳細は巻末の資料1に記載)

○ いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応の充実

21) アセス

学校環境適応感尺度(ASSESS: Adaptation Scale for School Environments on Six Spheres)。学校生活に関するアンケートにより、児童・生徒の学校生活への適応感を総合的に測定する。



不登校担当者研修会

基本的方向3 安全・安心な教育環境の整備・充実

子どもたちが安心して学校園生活を送るためには、安全で質の高い教育環境の整備を図ることが重要である。

このため、①学校園及び給食センターの安全対策や ICT 環境等の教育環境の整備・充実、②様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する就学支援等に取り組む。

〔指 標〕

指標名	2023現状値（目標差）	2024目標値
□長寿命化改修・改築工事の実施校数	0校/3校 【3校：2023年度末 実施設計完了】	0校/3校 【3校：2024年度工事着工 2025年度完成予定】
□学校給食において地場産物(市内産の野菜)を使用する割合	32.8%(+2.8P)○	2023 現状値以上

施策① 学校園及び給食センターの安全対策や ICT 環境等の教育環境の整備・充実

取組	取組名	内容
1	学校園施設等の定期的な安全点検及び整備	子どもたちの安全を確保し、学習環境を向上させるため、施設、設備等を定期的に点検し、計画的に修繕、改修、整備を行う。
2	学校の長寿命化改修・改築工事の推進	学校施設個別施設計画に基づき、計画的に建物の長寿命化改修、改築工事を行う。2025年度までに対象3校（三江小、竹野小、竹野中）の整備完了をめざす。
3	ICT環境の整備	子どもたちの情報活用能力、情報モラルを育成し、協働学習等新しい学習を推進するため、教育用コンピューター等を整備する。 児童生徒1人1台端末の活用に必要な環境整備を進める。
4	地産地消の推進と安全・安心な学校給食の提供	地域や地元生産者との連携を広げ、地場産物を生きた教材として活用し、ふるさとの食材について子どもたちの理解を深め、あわせてコウノトリ育む農法によるお米や雪室で保存された野菜等を積極的に使用し、地産地消の推進を図る。 また、学校給食センターにおける衛生管理体制や関係機関等と連携したアレルギー対応の充実を図り、安全安心な学校給食の提供を行う。

5	通学（園）路の安全点検及び関係機関・保護者・地域との連携強化	<p>交通安全、防犯、防災について、警察、県及び市の道路部局等の関係機関と連携して、点検・整備を行う。</p> <p>学校（園）では、保護者、地域の安全ボランティアによる見守り活動と連携を図りながら、安全で安心して通学（園）できる環境を整える。</p> <p>また、小学生への防犯対策として、小学校へ入学する全児童に防犯ブザーを無償配布する。</p>	
6	通学（園）手段の確保	<p>遠距離通学・通園する子どもたちのために通学（園）手段を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス及びJR定期券代の補助（補助率10/10） ・路線バスがない地域でのスクールバスの運行 <p>特別な事情がある場合、通学バスの臨時運行なども含め、通学手段の確保に努める。また、バスダイヤについても、始業・終業時間を考慮したものとなるよう運行事業者等と協議を行う。</p>	
7	安全・安心な学校園生活に向けた感染症への対策	<p>「学校の新しい生活様式」などに基づき、子ども及び教職員の健康状態の把握、ハンドソープや手指消毒の設置、効果的な換気、マスクの適切な着用等の感染症予防対策を徹底し、安心して過ごせる学校園環境を整える。</p>	



学校給食（さやえんどうの皮むき）



学校給食（魚の食べ方指導）



安全ボランティアの見守り活動



通学体験

施策② 様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する就学支援

取組	取組名	内容
1	就学援助費の支給	<p>経済的な理由により、小・中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費・給食費・修学旅行費などの一部を援助する。</p> <p>なお、就学援助費のうち、新入学児童生徒学用品費を原則として入学前に支給する。</p> <p>(援助対象：生活保護及び生活保護に準ずる家庭)</p>
2	特別支援教育就学奨励費の支給	<p>特別支援学級在籍児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や給食費等、就学に必要な経費の一部を援助する。(所得制限あり)</p>

* 国県等の指針に基づき実施している施策（詳細は巻末の資料1に記載）

- 多子世帯・ひとり親世帯・低所得世帯の保育料負担軽減
- 実費徴収に係る補足給付事業の実施（保育所・認定こども園・幼稚園）

基本的方向4 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

家庭は、すべての教育の出発点であり、家族の触れ合いの時間を確保し、基本的なしつけを通して、人間関係の基礎を形成し道徳性の芽生えを培うことや、食生活や睡眠を含めた規則正しい生活習慣を身に付けさせることが重要である。加えて、子どもたちが地域の中で、体験的な学びと交流によって豊かな成長がかなえられるよう、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりや学校からの積極的な情報発信を踏まえた学校園・家庭・地域との緊密な連携が重要である。

このため、①家庭における子どもが伸びる習慣づくり、②親としての学びへの支援、③関係機関の連携による子育て支援、④地域全体で子どもを育てる環境づくり等に取り組む。

〔指標〕

指標名	2023現状値（目標差）	2024目標値
□子育て講座の実施回数 （各子育てセンターでの子育て&親育ち講座）	20回（±0回）○ 〔2023. 12. 1現在〕	20回
■今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小 89.6%（+5.5P）○ 中 65.5%（±0.0P）	小 2023 現状値以上 中 2023 現状値以上
□PTCAあいさつ強化月間の取組参加者数	5月 5,999人（-1,365人）	2023現状値以上
□保育園・認定こども園待機児童数	4人（-4人） 〔2023. 10. 1現在〕	0人
□放課後児童クラブ待機児童数	2人（-2人） 〔2023. 10. 1現在〕	0人

施策① 家庭における子どもが伸びる習慣づくり

取組	取組名	内容
1	「すくすくメッセージ ²²⁾ 」等を活用した「規則正しい生活リズム」の定着	「すくすくメッセージ」等の活用や子育てセンターの事業など様々な機会を通して、乳幼児期からの睡眠や食育の大切さを子どもたちや保護者に伝え、規則正しい生活リズムの定着を図る。
2	「運動遊びパンフレット」等による家庭や地域での運動遊び・外遊びの促進	運動遊びや外遊びにより、家庭や地域での親子の交流を促進する。
3	家庭での基本的な生活習慣と学習習慣の確立	基本的な生活習慣の実践と家庭学習及び読書の習慣化、非認知能力向上の取組の啓発を図るため、「はばたきメッセージ ²³⁾ 」を園小中の全保護者に配付する。 また、学校・家庭・地域ぐるみでこれらの取組を推進するため、学校だよりによる啓発、豊岡市PTA連合会や各校PTA等との連携に取り組む。
4	ブックスタート ²⁴⁾ の推進	保護者に乳児向けの絵本を紹介したり読み聞かせの重要性を説明するとともに、すべての乳児に絵本をプレゼントすることで、家庭での親子読書（家読）に取り組むきっかけをつくる。

- 22) すくすくメッセージ
育児のポイントや困ったときの相談先を掲載した豊岡市オリジナルの冊子。妊娠期・産後の生活や赤ちゃんの世話についてまとめた冊子を母子手帳交付時に、生活リズムや幼児期の関わり方についてまとめた冊子を3歳児健診時に、それぞれ配布している。
- 23) はばたきメッセージ
子どもたちの心身ともに健やかな成長を願い、教育の原点である家庭生活における実践内容をメッセージとして豊岡市教育委員会がまとめたもの。
- 24) ブックスタート
7か月児健康診査に合わせ、絵本を開く楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動。

施策② 親としての学びへの支援

取組	取組名	内容
1	P T A活動の充実	子どもたちの健全な育成を目的とし、豊岡市P T A連合会及び各単位P T Aにおいて、これまでの活動を随時見直し、有意義な活動になるよう努める。 また、家庭・学校園・地域が互いに連携し、現在直面している課題を共有・解決するために、研修会を開催する。
2	子育て家庭を対象とした子育て講座の実施	子育てセンター等において、妊娠期から乳幼児期にかけての子育て不安の解消を図るため、子育て家庭を対象とした講座を実施する。
3	親子が交流できる機会の支援	地域等で、乳幼児の親子を対象とした交流を支援する。

施策③ 関係機関の連携による子育て支援

取組	取組名	内容
1	子育てに関する相談の充実	各子育てセンターやこども支援センター、予約不要の保健師の子育てなんでも相談室などが連携し、子育てに関する悩みや不安を抱える保護者にとって、寄り添った支援となるよう努める。
2	学校園と家庭児童相談室・こども家庭センターなどの関係機関との連携	学校園と市要保護児童対策協議会の構成機関との連携強化により、児童虐待の早期発見、対応に努め、支援を必要とする子どもや家庭を総合的に支援する。構成機関の情報共有のため代表者会議、実務者会議等を開催する。 学校園等から子どもの虐待通告があった場合は、子どもの安全確保を最優先し、県豊岡こども家庭センター、警察等と連携し、子どもの安否確認、一時保護等の要請を行う。

* 国県等の指針に基づき実施している施策（詳細は巻末の資料1に記載）

- 子育てに関する情報発信

施策④ 地域全体で子どもを育てる環境づくり

取組	取組名	内容	
1	安全ボランティアによる見守り活動の継続及び活動支援	登下校時の子どもの安全を確保するため、各地の現状や課題を共有しながら、地域の安全ボランティアの協力を得たり、安全ボランティアの活動を支援したりするなどし、見守り活動の継続と更なる充実を図る。	
2	学校・家庭・地域の連携強化	地域コーディネーター ²⁵⁾ 、協働活動サポーター等のスキル向上に関する研修会や人材確保に取り組み、小中学校と連携・協働した活動を実施する。 「地域と学校、双方向の連携・協働」を推進する地域学校協働活動により、「あいさつ運動」や子どもの地域・地区行事への参加を促す。	
3	「地域とともにある学校」づくりの推進	「地域とともにある学校」づくりの組織的な取組を推進するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度） ²⁶⁾ と地域学校協働活動を一体的に推進する。	拡
4	仕事と子育ての両立支援	仕事と子育ての両立を支援するため、保育園・認定こども園や放課後児童クラブの受入れ体制の拡充を図るとともに、安心して預けることができるよう園やクラブの職員に対する研修等を充実させ、質の向上を図る。 また、一時的な子どもの預かりなど会員間の相互援助活動が円滑かつ活発に行われるようファミリーサポートセンター事業の充実を図る。	
5	子どもと心でつながる市民運動の推進	青少年を非行から守り健全な育成を図るため、次のスローガンを掲げて、浸透を図り全市をあげての市民運動として取り組む。 (1) 家庭でしつけ、学校で学び、地域で育てる。 (2) 地域の子どもは地域で育てよう。 (3) 顔でつながり、声でつながり、心でつながる。 (4) やめよう見て見ぬふり、しっかりほめて、しっかり叱ろう。 (5) ふやそう地域で汗する中高生 特に、インターネットやSNSの適正利用等、現代の課題に合わせ取組内容を見直しながら地域の子どもを見守っていく。	
6	図書ボランティア活動の促進	図書館で子どもの読書活動に関わるボランティアの研修会を定期的で開催し、資質向上と活動促進に努める。 また、学校園でのボランティア研修の場に、要望に応じて、図書館司書がアドバイスに出向く。	

* 国県等の指針に基づき実施している施策（詳細は巻末の資料1に記載）

- 青少年補導委員活動の充実
- 学校評議員制度を活かした学校園づくりの推進
- 学校園運営に関する情報発信
- 学校関係者評価の実施と結果の公表
- 幼稚園・保育園・認定こども園の園児と在宅親子との交流

25) 地域コーディネーター

市教育委員会が委嘱し、学校と地域をつなぎ、学校におけるボランティア活動が効果的なものとなるようコーディネート活動を行う者。

26) コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める、法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組み。



地域学校協働活動



ファミリーサポートセンター事業

（お散歩）



ファミリーサポートセンター事業

（風船遊び）

資 料

- ◇資料1 国・県等の指針に基づき実施している施策一覧表
- ◇資料2 豊岡市小中一貫教育「豊岡こうのとりのプラン」概要
- ◇資料3 豊岡市不登校対策アクションプラン
- ◇資料4 新体力テスト結果（2023年）
- ◇資料5 暮らしのアンケート結果（2022年）
- ◇資料6 児童生徒数の推移

国・県等の指針に基づき実施している施策一覧表

【基本方針 1－基本的方向 1】「あたまの力」の育成

関連施策	取組名	取組内容（概要を簡潔に）
1-1-①	外部人材を活用した放課後等における補充学習の実施	学力補充のため、放課後等における地域人材等を活用した「とよおかがんばりタイム」や各校の実態に応じた補充学習等を実施する。
1-1-①	兵庫型学習システムによる指導体制や指導方法の工夫・改善	個に応じた指導の充実や中学校への円滑な接続、小中一貫教育の円滑な推進にかかる指導体制や複式学級での学年・教科の指導の充実等を図るため、県の「兵庫型学習システム」を推進する。

【基本方針 1－基本的方向 2】「こころの力」の育成

関連施策	取組名	取組内容（概要を簡潔に）
1-2-①	組織的・系統的なキャリア教育の推進	すべての教職員の共通認識のもと、特別活動を要しつつ、教育活動全体を通して、組織的・系統的なキャリア教育を推進する。 キャリアノートやキャリア教育指導資料等を積極的に活用し、生涯を通じて学ぶことや働くこと、家庭・地域生活を送ることなど、将来の生き方を理解し、自らが果たすべき役割について考えさせる指導を系統的・継続的に行う。
1-2-①	地域との連携を図った「トライやる・ウィーク」事業の充実	生徒の主体性を尊重した社会体験を通して、豊かな感性や創造性を高め、自分なりの生き方を見つけることができるよう支援する。 また、体験を通して学んだことをその後の生活や学習に生かすための事後指導を充実させる。
1-2-①	生徒一人一人の能力・適性を踏まえた進路指導の実施	自らの意思と責任で主体的に進路を選択して決定できる能力や態度を育成するため、保護者との連携のもと、生徒の能力・適性、興味・関心等を踏まえた進路指導に取り組む。
1-2-②	ふるさとの「ひと・もの・こと」に学ぶ「環境体験事業」「自然学校」等の推進	自然に対する畏敬の念や美しさに感動する心、また、ふるさとを誇りに思う心を育てるため、「環境体験事業」や「自然学校」等を推進し充実を図る。
1-2-②	学校・地域で学ぶことのできる文化や伝統を大切にす活動の推進	地域で学ぶことのできる自国や他国の歴史や文化について理解を深め、大切にす態度を育成する。

1-2-⑤	地域・専門機関等と連携した防災訓練の実施	地域の災害特性等を踏まえ、平素から家庭、地域住民、近隣学校園、市防災課、消防署等の専門機関との連携を強化し、実践的な防災訓練（含避難所開設）を実施する。訓練の実施前には教職員のみで役割分担や連携を確認する訓練を行うなど、学校組織の実践力を高め、効果的な実施を図る。
1-2-⑤	学校防災体制の充実	県の「学校防災マニュアル」を踏まえ、防災訓練等の機会を活用し、災害対応マニュアルを不断に見直すとともに、校園内研修等を通じて教職員の危機管理意識や判断力の向上を図る。

【基本方針 1－基本的方向 3】「からだの力」の育成

関連施策	取組名	取組内容（概要を簡潔に）
1-3-①	新体力テストを活用した体力づくり運動の実施と体育・スポーツ活動の推進	運動する機会と運動量の確保のため、新体力テストの結果分析に基づき各校の課題を設定し、各校の特色ある体力づくりを推進する。
1-3-③	発達段階に応じた健康教育の推進	多様化、深刻化している心身の健康課題を解決するため、発達段階に応じて、規則正しい生活習慣（食事、運動、睡眠）や喫煙、飲酒、薬物乱用、危険ドラッグ、感染症（インフルエンザ、エイズ等）、アレルギー疾患、性に関する指導等、体系的な健康教育を推進する。
1-3-③	関係機関と連携した各種講習会の推進	教職員をはじめ、子ども自らが健康や安全に関する対応能力を身に付けるために、消防署と連携した救命講習会（AEDを含む）等の開催を推進する。
1-3-③	安全に関する教室・講習会の実施	自らの命を守り抜くために、主体的に行動する態度を育成できるよう交通安全・防犯教室等を実施する。また、発達の段階に応じて、心肺蘇生法及び AED 等の一次救命処置について講習を実施する。
1-3-③	地域や警察等関係機関と一体となった防犯訓練の実施	警察等の関係機関と連携し、不審者の侵入等に備えた防犯訓練や防犯教室を実施する。

【基本方針 1－基本的方向 5】特別支援教育の充実

関連施策	取組名	取組内容（概要を簡潔に）
1-5-①	チームで取り組む校園内支援体制の充実	一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育を実施するため、校園支援体制の充実を行う。
1-5-①	ニーズに応じた合理的配慮の提供	合理的配慮の提供に当たっては国が示す「学校における合理的配慮の観点」を踏まえ、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じ、本人・保護者との合意形成を図る。

		また、定期的にその成果を検証・評価し、内容を見直す。
1-5-①	個別の教育支援計画の作成・活用の促進	<p>個別の教育支援計画の作成に当たっては、本人・保護者と合意した合理的配慮及び福祉や医療等の関係機関の情報を反映する。そして、誰がどのように支援するのかを役割分担したり、見直したりするなど、一貫性のある支援のために活用する。引継ぎに際しては、本人・保護者の同意を得る。</p> <p>特に、中・高の引継ぎについては、必要に応じて「中・高連携シート」を活用し、計画的かつ合理的、効果的な引継ぎを行う。</p>
1-5-①	個別の指導計画の作成・活用の促進	<p>個別の指導計画の作成・活用に当たっては、本人・保護者との共通理解のもと、合理的配慮の観点を踏まえ、一人一人の障害の状況等に応じた指導内容や方法の工夫を検討し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>通級による指導においては、優先的に取り組むべき、具体的な自立活動の指導内容を設定し、学級担任が通級指導担当教員と十分な共通理解を図る。</p>
1-5-②	「心のバリアフリー」の推進に向けた交流及び共同学習	<p>様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が相互に理解し、助け合い、支え合っていくことの大切さを学ぶことができるよう、取組のねらいを明確にする。</p> <p>実施に当たっては、交流及び共同学習を教育課程に位置付けたり、年間指導計画を作成したりするなど、計画的・組織的・継続的に推進する。</p>
1-5-②	小・中学校と特別支援学校の連携	<p>特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地とのつながりを維持・継続し、さらに深めていけるよう、「副籍ガイド」等を参考に、副籍をいかした居住地校交流を充実する。</p>

【基本方針 2 – 基本的方向 1】教職員の資質・能力の向上

関連施策	取組名	取組内容（概要を簡潔に）
2-1-①	児童生徒理解に基づく生徒指導の推進と対応能力の向上	<p>計画的・継続的な研修の実施を通して、子どもや保護者に寄り添う指導の充実と生徒指導体制について全教職員の共通理解を図る。</p> <p>特にいじめについては、学校いじめ防止基本方針に基づいて組織的に対応するとともに、PDCAサイクルによる検証・見直しを行う。</p> <p>また、不登校については、組織的な対応と引継ぎの質的向上を図る。</p>

【基本方針 2 – 基本的方向 2】学校園の組織力の強化

関連施策	取組名	取組内容（概要を簡潔に）
2-2-①	働きやすい職場環境づくり	<p>「男女共同参画 教職員支援ひょうごプラン」に基づき、ワーク・ライフ・バランスに配慮された、校務全般において男女ともに個性と能力を十分発揮できる職場環境づくりを推進するとともに、資料を活用した校内研修、相談体制の充実等、ハラスメントのない職場づくりを進める。なお、ハラスメント行為を見聞きしたり被害を受けたりしたときには、教職員相談窓口等も積極的に利用する。</p> <p>また、毎月、衛生委員会を開催し、教職員の長時間労働による健康障害の防止や、メンタルヘルスの保持・増進に配慮した校内体制等を協議し、構築するとともに、年次休暇の計画的取得の促進や教職員の健全なワーク・ライフ・バランスの保持に配慮する。</p>
2-2-①	学校評価を活用した運営改善と評価結果の公表	<p>「学校評価ハンドブック〔追補版〕」を参考に、学校評価を通じてすべての教職員が学校運営の成果や課題を共通理解する。学校評価の結果は、ホームページ等を活用して広く公表するとともに、学校教育目標に反映するなど学校運営改善に活用する。</p>

2-2-②	いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応の充実	各校においては、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、教職員が危機管理意識を持って未然防止、早期発見・対応に努めるとともに、家庭・地域との連携を強化する。あわせて、計画的な研修の実施等により、学校・教職員の対応能力の向上と組織で対応する体制の強化を図る。
-------	------------------------	--

【基本方針 2 - 基本的方向 3】安全・安心な教育環境の整備・充実

関連施策	取組名	取組内容（概要を簡潔に）
2-3-②	多子世帯・ひとり親世帯・低所得世帯の保育料負担軽減	多子世帯・ひとり親世帯・低所得世帯の保育料負担を軽減する。 (1) 多子世帯：第2子以降が対象 （国及び県の制度、一部所得制限あり） (2) ひとり親世帯：第1子以降が対象 （国の制度、所得制限あり） (3) 低所得世帯：第1子が対象 （県の制度、所得制限あり）
2-3-②	実費徴収に係る補足給付事業の実施（保育所・認定こども園・幼稚園）	経済的な理由により、園行事等への参加が困難な園児の保護者に対し、保護者が支払うべき行事等への参加費用、教材費等の実費徴収額に対してその一部を補助する。（国県補助：国 1/3、県 1/3、市 1/3）

【基本方針 2 - 基本的方向 4】家庭と地域による学校と連携した教育の推進

関連施策	取組名	取組内容（概要を簡潔に）
2-4-③	子育てに関する情報発信	子育て家庭や関係機関に子育て支援情報を提供する。
2-4-④	青少年補導委員活動の充実	青少年補導委員による街頭補導パトロールにより、非行を未然に防ぐなど、実情に即して実施する。
2-4-④	学校評議員制度を生かした学校園づくりの推進	地域の声を生かした学校づくりを進めるため、学校評議員会を開催し、特色ある教育活動を行う。
2-4-④	学校園運営に関する情報発信	学校園だよりの発行やホームページの更新、広報誌の活用等により、家庭・地域との連携を一層推進するための学校園運営に関する新しい情報を日常的かつ積極的に発信する。
2-4-④	学校関係者評価の実施と結果の公表	学校の取組について、外部からの評価を得て、学校づくりに生かす。
2-4-④	幼稚園・保育園・認定こども園の園児と在宅親子との交流	公開保育や園庭開放により、園児と在宅の子どもたちとの交流を推進する。

豊岡市小中一貫教育の目的と内容

1 目的

- (1) 一人一人の子どもたちの生きる力を高め、小さな世界都市を目指す豊岡の未来を創造する子どもを育成する。
- (2) 豊岡市の3つの教育課題（学力・不登校・特別な支援が必要な子どもたちの教育的ニーズへの対応）の改善を図る。

2 内容

- (1) 系統性と一貫性のあるカリキュラムで実践するローカル&グローバル学習の時間
 - ① ふるさと教育
 - ② 英語教育
 - ③ コミュニケーション教育
- (2) 系統性と一貫性のある寄り添い方で実践する生活指導と学習指導
 - ① 授業づくりと学級づくりの一体化
 - ② 引継ぎ連携システムの強化
 - ③ 家庭・地域との連携

3 豊岡市小中一貫教育に係る施策の総称

豊岡市では、これまで小中連携教育に取り組んできた。その取組の総称を「はばたきプラン」とし、中1ギャップ問題と学力問題の改善に向け共通実践と中学校区の独自実践を柱に据え取組を進めてきた。そして、2017（H29）年度から、小中連携教育の実効性を一層高める小中一貫教育へシフトするにあたり、小中一貫教育として位置付ける取組の総称を「豊岡こうのとりのプラン」とした。小中一貫教育の目的に示した通り、課題を改善するとともに、非認知能力を高めることを土台にして、豊岡で夢や目標を実現させる子ども、また、豊岡に軸足を置きながら世界規模で考え世界にもはばたいていく子どもの姿の象徴として「こうのとりの」をプラン名に冠した。

4 豊岡こうのとりのとりプラン全体構想図

2つの視点と6つの柱で9年間の学びと育ちを支え、生きる力を育む「豊岡こうのとりのとりプラン」

ふるさと豊岡を愛し 夢の実現に向け挑戦する子どもの育成
 ～非認知能力（やり抜く力・自制心・協働性）を子どもたちに～

系統性と一貫性のあるカリキュラムで実践する
 ローカル&グローバル学習の時間

ふるさと教育

「コウノトリ」「シオパーク」
 「産業・文化」を共通の学習
 課題にし、豊岡の「ひと・も
 の・こと」に学び、ふるさと
 豊岡を自分の言葉で語り誇れ
 る力の育成を目指します。

英語教育

小学校1年生から、外国語指
 導助手のネイティブな発音に
 触れる機会を通して、英語遊
 び⇒外国語活動⇒外国語科へ
 と9年間の系統性と連続性
 のある学習で、英語でふるさ
 とのこと自分のことを語る力
 を高めます。

コミュニケーション教育

グローバルコミュニケーショ
 ンスキルの獲得を見据え、性
 別や年代を超えて、対等な関
 係の中で自分を主張し、他者
 を理解できる基礎的なコミュ
 ニケーション能力の育成を目
 指します。

子どもたちの生きる力を高め、
 小さな世界都市を目指す豊岡の未来を創造する子の育成

系統性と一貫性のある寄り添い方で実践する
 学習指導と生活指導

授業づくりと学級づくりの一体化

授業における5つの徹底・継続実践事
 項を軸にした「分かる授業」と、肯定
 的な人間関係を構築する学級づくりを
 一体化させ、”授業で子どもに寄り添
 い、授業で学級をつくる”ことを目指
 します。

引継ぎ連携システムの強化

子どもの声に耳を傾け、子ど
 もたちの願いや課題を教職員
 が確実に共有化し引継ぐこと
 で、子どもに寄り添う支援・
 指導を行います。

家庭・地域との連携

「家庭でしつけ、学校で学
 び、地域で育てる」の視点
 で、学校・家庭・地域が一
 層緊密に連携することで、
 非認知能力を支えます。

3つの教育課題（不登校・学力・特別な支援が必要な
 子どもたちの教育的ニーズへの対応）の改善

豊岡市不登校対策アクションプラン

2024年4月改訂

【テーマ】 豊岡市一丸となり、一人一人の多様なニーズに応じた不登校対策を推進し、子どもの社会的自立を目指す		学校の取組		地域の取組		支援関係機関の取組		教育行政の取組	
		学校を みんなが安心して学べる 場所にする チーム学校として組織的・継続的な取組の推進	地域での つながりと居場所づくり を広げる 学校・家庭・地域の連携強化	多様な学びの場 を確保する 豊岡市子ども支援センターを核とした施設間のネットワークづくり	ケースに応じた効果的な支援 を行う 豊岡市子ども支援センターを核とした施設間のネットワークづくり				
不登校を生まないために	【ねらい】 ○喜びに満ちた魅力ある学校に ・学びあう喜び 「わかる授業の創造」 ・つながりあう喜び 「存在感の確立」 ○力を合わせた教育の展開を ・信頼と共感に基づいた教育活動の展開 ・15年間で子どもを育てる教育活動の展開 常態的・先行的 (プロアクティブ)	発達支持的生徒指導 児童生徒にとって学校が安全・安心な居場所となるための「魅力ある学校づくり」と「分かりやすい授業」の工夫	○児童生徒への理解を深め、児童生徒が「一人の人間として大切にされている」という自己存在感を実感する授業づくりや学級づくりの充実 ○非認知能力向上を目指した教育活動の展開 ○授業における5つの「徹底・継続」実践事項を軸とした分かる授業づくり ○全職員での不登校対策支援プランの共通理解、プランの実践・検証・改善	○地域行事等を通じた、地域と子どもとのつながりを拡大 ○コミュニティ・スクール事業促進 ○地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の充実 ○地域の見守り協力体制の構築 ○体験活動できる場や人の提供	○活動内容等の積極的な発信と、各学校との連携協力体制の充実 ○多様な学びの場を確保するために、関係機関や民間施設との緊密なネットワークづくり ○豊岡市子ども支援センターによる学校訪問活動 ○こども理解研修講座の実施	○不登校対策に関する発信と相談窓口の充実 ○不登校担当教員や不登校指導補助教員の研修の実施 ○授業づくり学級づくり研修の継続発展			
	常態的・先行的 (プロアクティブ)	課題未然防止教育 休み始めの段階でのアセスメント（スクリーニング会議）と、教職員、SC、SSW、保護者の連携・協働による支援の開始	○SC・SSW等と連携し、児童生徒がSOSを出す力を身に付ける教育の推進 ○「チーム学校」の体制づくり（生徒指導研修・教育相談体制の充実・開かれた学校づくり） ○保護者とともに活動する学校づくり ○定期的なアンケートや教育相談により、児童生徒の些細な変化に気づく（アセス・心のケアアンケート等の実施、子どもの心を理解する強化月間の実施）	○コミュニティ・スクールや地域団体が主体となった連携強化 ○見守りボランティアによる声かけ ○地域行事への参加促進 ○体験活動の場の整備と保護者への参加呼びかけ	○市や学校との意見交換の場の設定など連携協力体制の構築 ○不登校の実態把握と分析、研修会の実施 ○豊岡市子ども支援センターによる学校訪問活動 ○SSWによる福祉的視点から子どもを取り巻く環境への働きかけ	○学校への専門家の配置等体制を整備する（SC・SSW、各関係機関職員等） ○不登校対策実践事例集の作成・活用 ○豊岡市不登校等対策委員会の実施 ○小中一貫教育（アプローチ&スタートカリキュラム）の推進 ○保幼小中の連携推進（『豊岡こうのとりのプラン』に基づく事業展開）			
不登校への対応	【ねらい】 ○自信と確信をもって対応できる学校に ・個々に応じた対応を ・組織としての対応を ○親のネットワークを ・自信もてる親に ○多様な学びの場の提供 ・豊岡市子ども支援センターの機能強化 ・ICTを活用した支援の充実 ・関係機関や民間施設等との連携 即応的・継続的 (リアクティブ)	課題早期発見対応 児童生徒のSOSを出す力の獲得と教職員の児童生徒の変化に気づきSOSを受けとめる力の向上、及び教育相談体制の充実	○学校不登校対策チームによるアセスメントとケース会議の実施等、早期の段階からの対応 ○生徒指導研修の充実（教職員の受信力の向上と情報共有） ○SCによるストレスマネジメント授業等の実施 ○保護者と連携した支援体制づくり ○関係機関や民間施設との連携	○不登校の傾向が見られる児童生徒やその保護者が相談できる場所や機会の確保 ○不登校の傾向が見られる児童生徒が学習できる場の提供 ○民生児童委員との情報交換会	○豊岡市子ども支援センターによる教育相談体制の充実 ○個々の対応策についての助言・援助 ○臨床心理士等によるカウンセリングの実施 ○関係機関や民間施設との情報交換会	○児童生徒理解、SOSや些細な変化に気づくための研修の実施 ○学校訪問による情報交換や支援の提供 ○学校問題サポートチームの活用 ○心のケアアンケート実施後の分析			
	即応的・継続的 (リアクティブ)	困難課題対応的生徒指導 ケース会議に基づく、不登校児童生徒に対する家庭訪問やSC・SSW等によるカウンセリング、及び校内サポートルームの運営、関係機関や民間施設と連携した継続的支援	○安全で安心できる居場所づくり（校内サポートルームの設置） ○ICTを活用した支援（授業・学校行事配信等） ○SC・SSW等と連携したケース会議の実施 ○保護者の心情に寄り添った支援の充実 ○多様な自立の在り方に向けての進路支援 ○関係機関や民間施設との連携	○不登校児童生徒やその保護者が相談できる場所や機会の確保 ○不登校児童生徒が学習できる場の提供 ○民生児童委員との情報交換会	○不登校児童生徒やその保護者が相談できる場所や機会の確保 ○不登校児童生徒及びその保護者が選択できる多様な学びの場の提供と計画的な支援（ICTを活用した教育環境の充実・ケース会議の開催） ○臨床心理士等によるカウンセリングの実施 ○関係機関や民間施設との情報交換会	○不登校指導補助教員等の配置による校内サポートルーム等の充実に向けた支援 ○多様な学びの場の提供（ルートこども未来財団等） ○ケースに応じた効果的な支援の在り方の調査・検討（学校訪問活動、対応策の助言等） ○関係機関や民間施設との連絡調整			

※SC：スクールカウンセラー SSW：スクールソーシャルワーカー

※2023年度の豊岡市内調査は、小学校は1、3、5年生の平均値の報告としたため
2、4、6年生の県・全国との比較はしていない

※豊岡市は2023年度悉皆調査、国・県は2022年度抽出調査による

県・全国の間

県・全国より上
回っている

県・全国より下
回っている

2023年度 新体力テスト比較表(小学校)

数値は平均値

	1年						3年						5年					
	男			女			男			女			男			女		
	2023	2022	2022	2023	2022	2022	2023	2022	2022	2023	2022	2022	2023	2022	2022	2023	2022	2022
	豊岡	県	全国															
握力	8.93	8.77	9.13	8.45	8.22	8.52	12.08	12.10	12.46	10.96	11.49	11.76	15.79	16.01	16.73	15.59	15.82	16.45
上体起こし	10.35	10.66	11.82	10.06	10.70	11.77	15.89	14.95	16.05	14.50	14.55	15.70	17.00	19.16	20.01	16.40	17.74	18.50
長座体前屈	26.45	25.95	26.56	28.46	27.97	28.49	30.32	28.85	29.91	33.53	31.80	33.08	33.75	32.30	34.35	38.18	36.58	37.81
反復横とび	26.82	27.01	27.36	26.17	26.51	26.88	35.86	32.53	34.64	34.27	31.87	33.34	41.27	40.87	42.73	40.46	39.06	39.93
20mシャトルラン	19.06	16.64	18.11	15.05	14.61	15.60	35.85	31.84	35.17	28.63	25.02	27.77	49.87	48.81	51.19	41.63	39.43	40.44
50m走	11.60	11.58	11.47	12.00	11.91	11.77	10.20	10.14	10.13	10.50	10.46	10.42	9.48	9.34	9.30	9.70	9.63	9.57
立ち幅とび	116.37	114.79	116.98	109.05	107.18	108.42	139.93	136.01	136.59	131.37	128.84	128.26	156.30	153.54	156.04	151.06	147.27	148.68
ソフトボール投げ	7.38	7.80	8.27	4.87	5.34	5.63	14.56	14.24	14.98	9.82	9.14	9.33	21.63	21.23	21.88	14.92	13.29	13.42

2023年度 新体力テスト比較表(中学校)

	1年						2年						3年					
	男			女			男			女			男			女		
	2023	2022	2022	2023	2022	2022	2023	2022	2022	2023	2022	2022	2023	2022	2022	2023	2022	2022
	豊岡	県	全国															
握力	24.59	23.93	24.69	21.63	21.36	21.38	29.73	29.03	30.21	23.82	23.56	23.99	34.97	33.56	34.53	25.81	25.10	25.24
上体起こし	23.01	22.44	23.68	20.18	19.38	19.93	25.42	25.76	26.59	21.74	21.74	22.54	28.68	27.88	28.63	23.56	22.75	24.00
長座体前屈	39.34	37.50	40.67	42.45	42.23	44.40	44.08	41.95	45.14	45.26	44.54	47.30	48.52	44.94	49.23	47.10	46.87	49.39
反復横とび	48.99	48.81	50.14	44.87	44.53	45.20	50.75	52.33	52.95	46.05	46.87	47.86	54.03	55.06	56.01	47.08	48.25	48.59
1000m.1500m	432.56	422.78	418.49	314.83	305.08	308.69	404.73	392.84	396.52	298.00	291.68	289.74	388.40	377.00	378.05	297.43	291.90	294.17
50m走	8.57	8.46	8.37	9.10	9.07	9.02	8.03	7.89	7.83	8.97	8.83	8.76	7.50	7.54	7.49	8.79	8.75	8.68
立ち幅とび	181.21	182.20	186.11	162.76	162.94	167.06	198.57	199.64	203.79	168.59	170.98	172.96	207.54	212.54	217.30	169.93	174.24	176.01
ハンドボール投げ	16.53	17.29	17.98	12.27	11.13	11.58	18.76	19.75	21.03	12.08	12.36	13.32	22.01	21.88	23.80	13.69	13.32	14.05

くらしのアンケート 集計結果 2022

※調査は隔年実施

単位(%)

1 生活実態に関する調査

	年度	小学3年生					小学5年生					中学2年生				
		2014	2016	2018	2020	2022	2014	2016	2018	2020	2022	2014	2016	2018	2020	2022
1 テレビやゲームは、1日何時間くらい見たりしたりしますか。	① 見ない	2.4	4.1	3.6	2.2	3.8	0.8	1.4	2.4	0.8	0.8	2.5	1.0	0.3	0.8	0.8
	② 1時間まで	20.0	34.2	30.3	22.8	27.4	13.4	13.7	21.8	11.9	11.7	10.6	15.4	9.6	5.9	8.4
	③ 1～2時間	33.8	34.6	33.5	39.1	37.6	35.8	38.8	35.2	31.4	31.0	42.0	35.2	39.8	36.4	30.4
	④ 2～3時間	22.4	15.6	18.3	18.7	16.8	29.3	24.5	22.7	33.3	29.2	28.9	29.1	28.4	30.0	32.9
	⑤ 3時間以上	21.4	11.8	14.3	17.1	14.4	20.7	21.5	17.9	22.6	27.4	16.0	21.7	21.8	26.9	27.6
2 睡眠時間は、何時間くらいですか。	① 6時間まで	3.6	2.7	2.2	2.9	4.7	1.7	1.8	2.1	1.2	1.0	10.4	10.0	4.6	5.1	6.7
	② 6～7時間	9.2	5.8	6.8	4.1	6.1	7.9	8.0	6.0	5.1	6.0	38.0	36.4	34.0	26.4	32.3
	③ 7～8時間	9.0	15.1	10.0	10.4	10.2	20.2	19.1	17.5	16.2	15.9	36.5	37.1	44.7	45.4	42.3
	④ 8～9時間	32.9	38.4	37.6	41.5	34.3	41.3	45.6	43.6	42.9	48.4	12.1	13.0	13.7	19.5	15.3
	⑤ 9～10時間	35.7	31.7	33.9	37.7	39.5	22.7	20.9	25.2	31.6	25.8	2.2	2.9	2.3	2.6	2.8
	⑥ 10時間以上	9.6	6.6	9.6	3.5	5.2	6.2	4.6	5.6	3.1	3.0	0.7	0.7	0.8	1.0	0.6
3 家庭学習の時間は、1日何時間くらいですか。	① ほとんどしない	3.7	2.3	10.2	6.1	8.5	2.1	3.4	2.6	3.1	6.5	5.4	10.9	6.3	5.4	7.8
	② 15分くらい	8.0	7.0	9.8	11.8	16.1	3.7	4.2	7.1	6.8	9.3	2.2	3.8	3.8	4.6	3.9
	③ 30分くらい	29.5	33.8	30.9	34.2	36.3	17.6	17.5	26.9	30.2	35.1	11.8	12.5	20.3	14.6	21.7
	④ 1時間くらい	36.5	40.0	32.7	33.2	26.3	40.6	41.6	34.2	36.1	35.7	32.1	30.3	32.0	36.4	39.0
	⑤ 1時間30分くらい	13.5	12.4	11.8	9.6	9.5	30.4	25.5	22.9	20.5	10.9	27.2	26.0	24.6	27.7	21.4
	⑥ 2時間以上	8.8	4.8	4.8	5.1	3.3	5.6	7.8	6.2	3.3	2.4	21.5	14.7	12.9	11.3	6.1
4 1日に家で、読書はどれくらいしますか。	① ほとんどしない	29.2	29.9	36.6	34.0	31.9	31.2	33.1	35.3	38.8	39.5	57.4	62.4	58.6	57.9	65.2
	② 10分くらい	29.2	26.1	27.6	29.5	28.6	28.5	27.5	25.8	25.0	22.8	14.7	12.8	15.5	16.4	13.6
	③ 20分くらい	20.1	20.5	16.8	18.9	18.4	21.7	17.5	19.7	16.4	17.1	8.1	6.9	10.9	9.5	8.1
	④ 30分くらい	12.0	13.5	9.6	10.6	12.1	10.5	13.1	12.0	9.9	10.7	10.4	11.6	8.1	8.5	8.9
	⑤ 40分以上	9.7	10.2	9.4	6.9	9.0	8.1	8.8	7.1	9.9	9.9	9.4	6.4	6.9	7.7	4.2
5 お手伝いはしていますか。	① ほとんどしない	8.9	8.7	9.2	10.6	15.4	6.6	8.6	7.7	6.2	8.9	19.0	19.4	17.8	11.5	12.8
	② きまった仕事があり、ほとんど毎日する	28.4	28.8	26.9	25.1	27.7	24.0	25.1	28.2	30.8	26.6	24.4	22.2	22.8	25.1	23.7
	③ きまった仕事はないが、ほとんど毎日する	28.4	28.8	28.9	29.9	23.6	32.9	27.1	29.3	27.7	28.4	18.5	17.7	23.4	22.1	20.6
	④ 言われて時々する	34.4	34.0	34.9	34.4	33.3	36.4	39.2	34.8	35.3	36.1	38.0	40.7	36.0	41.3	42.9
6 朝食は食べますか。	① 毎日 食べる	85.9	85.1	89.7	89.4	88.7	90.1	85.5	87.8	88.1	86.3	84.2	83.2	87.3	83.6	80.8
	② 食べる日が多い	10.0	10.8	7.0	7.5	9.0	5.8	9.6	9.2	8.4	10.1	8.4	9.5	7.9	11.3	13.6
	③ 食べない日が多い	3.5	3.7	2.4	2.2	2.1	3.9	3.8	2.1	3.3	2.6	5.9	4.7	4.1	3.6	4.5
	④ 食べない	0.6	0.6	0.8	0.8	0.2	0.2	1.0	0.9	0.2	1.0	1.5	2.6	0.8	1.5	1.1
7 夕食は何時ころ食べる人が多いですか。	① 午後6時まで	15.6	15.4	14.3	15.9	15.9	6.2	6.4	9.2	10.5	15.9	5.4	5.4	4.6	5.4	5.8
	② 午後6時～7時	53.1	53.9	54.6	55.4	55.0	58.5	54.8	53.0	55.9	54.8	53.3	53.4	51.5	56.7	53.2
	③ 午後7時～8時	27.2	26.3	26.1	26.7	25.6	29.8	32.1	32.1	28.7	26.6	34.8	34.3	37.8	31.8	35.4
	④ 午後8時～9時	3.5	3.9	3.6	1.8	2.4	5.0	5.6	4.3	3.9	2.0	5.7	6.6	5.8	5.4	5.3
	⑤ 午後9時以降	0.6	0.8	1.4	0.2	1.2	0.4	1.0	1.3	1.0	0.8	0.7	0.2	0.3	0.8	0.3
8 家では、晴れた日は外で遊んでいますか。	① よく遊ぶ	50.2	51.2	50.5	53.5	53.7	53.1	46.8	46.6	40.7	43.5	18.0	18.4	18.5	17.9	18.9
	② 土・日曜しか遊ばない	28.8	27.0	28.3	30.4	28.4	25.8	25.7	23.1	29.6	30.2	31.9	34.6	34.0	43.6	37.9
	③ ほとんど遊ばない	21.0	22.0	21.2	16.1	18.0	21.1	27.5	30.3	29.6	26.4	50.1	46.8	47.5	38.5	43.2
9 学校の休み時間(大休けい・昼休み等)は、どのように過ごしていますか。	① 体を動かして遊ぶことが多い	75.5	75.1	68.3	65.0	65.5	51.4	58.6	60.1	54.8	53.0	13.2	13.9	14.0	9.0	10.9
	② 本を読んだり、友だちと話したりしていることが多い	22.4	22.4	27.3	32.0	28.8	44.0	36.3	36.5	40.0	41.3	80.9	76.8	80.2	83.1	80.8
	③ 特に何もしていない	2.1	2.7	4.4	3.1	5.7	4.7	5.0	3.4	5.3	5.8	6.0	9.5	5.8	7.9	8.4
10 学校内、登下校中、家の中であいさつをするようになりましたか。	① はい	79.5	78.6	77.0	76.7	73.5	76.6	79.1	82.5	76.4	77.6	74.0	72.1	73.1	72.1	79.4
	② いいえ	3.3	2.9	3.6	2.2	3.5	1.6	2.4	3.2	3.1	2.2	3.0	2.8	3.0	2.6	1.1
	③ 変わらない	17.2	18.7	19.4	21.0	22.9	21.9	18.5	14.3	20.5	20.2	23.0	25.1	23.9	25.4	19.5
11 昨年に比べ、意欲的に学習に取り組んでいますか。(小) 昨年に比べ、学校の授業に積極的に取り組んでいますか。(中)	① はい	72.6	70.5	64.6	69.9	73.3	64.5	68.3	66.8	61.6	63.1	55.4	61.0	56.1	55.1	68.0
	② いいえ	4.6	5.6	8.2	3.7	3.8	3.9	4.8	7.4	4.5	5.0	6.7	6.4	5.3	7.4	3.1
	③ 変わらない	22.8	24.1	27.2	26.5	22.9	31.7	26.9	25.8	33.9	31.9	37.9	32.6	38.6	37.4	29.0

【2022年度調査の傾向(2020年度及び過去調査との比較)】

- 1 テレビ・ゲームの時間
テレビやゲームについて、2時間以上見たりしたりする割合は、小5が56.6%、中2が60.5%であり、半数以上となっている。中2の2時間以上、3時間以上の割合は、過去最高の割合となっている。
- 2 睡眠時間
睡眠時間を8時間以上とする小学生の割合が、小3で79.0%、小5で77.2%と前回比ほぼ同程度である。中2で「7時間未満」と答えた割合は、前回の31.5%から今回39.0%に増えている。
- 3 家庭学習の時間
家庭学習の時間が少ない子どもの割合が増加している。小学生の30分未満は小3が60.9%、小5が50.9%、中2の1時間30分未満は72.4%であり、いずれも前回より割合が高くなっている。
- 4 家庭での読書の時間
読書をほとんどしない子どもの割合が高くなっており、小3が31.9%、小5が39.5%(過去最多)、中2が65.2%(過去最多)であった。
- 5 お手伝い
「お手伝いをしない」と答えた児童生徒が若干増えている。「言われて時々する」と答えた子どもが4割前後となり最も割合が高い。
- 6 朝食
朝食を「毎日食べる」「食べる日が多い」と答えた子どもが9割以上となっている。
- 7 夕食
約8割の子どもが夕食を午後6時から午後8時の間に食べている。
- 8 外遊び
学年が上がるにつれて外遊びの機会は減少傾向にある。
- 9 休み時間
学校において休み時間に「特に何もしていない」児童が若干増え、小3で5.7%、小5で5.8%といずれも過去最多となっている。
- 10 あいさつ
ほとんどの児童生徒があいさつをしており、「あいさつをしない」と答えた児童生徒は学年が上がるにつれて減少している。
- 11 学習・授業の取組
「意欲的に学習に取り組んでいる」と答えた小3が73.3%、「授業に積極的に取り組んでいる」と答えた中2が68.0%となり、いずれも過去最多となっている。

2 携帯電話・スマートフォン等についての調査

※本調査については平成26年度から全児童・生徒を対象に実施

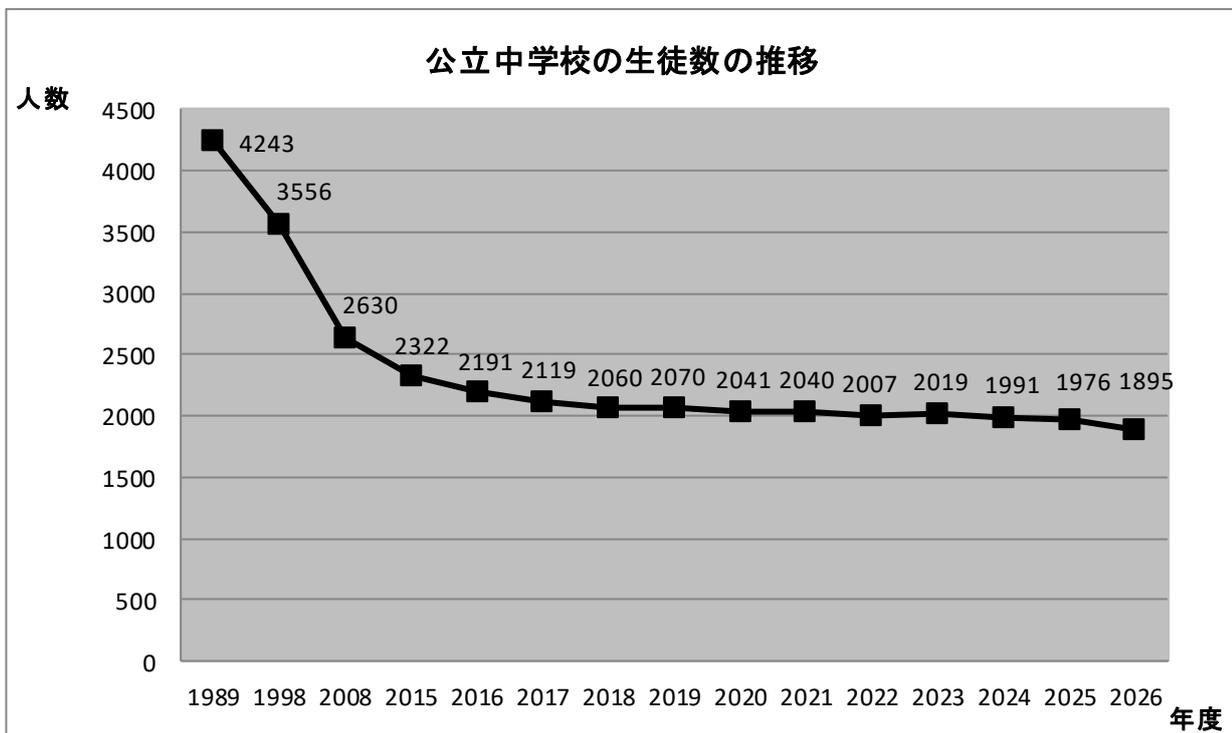
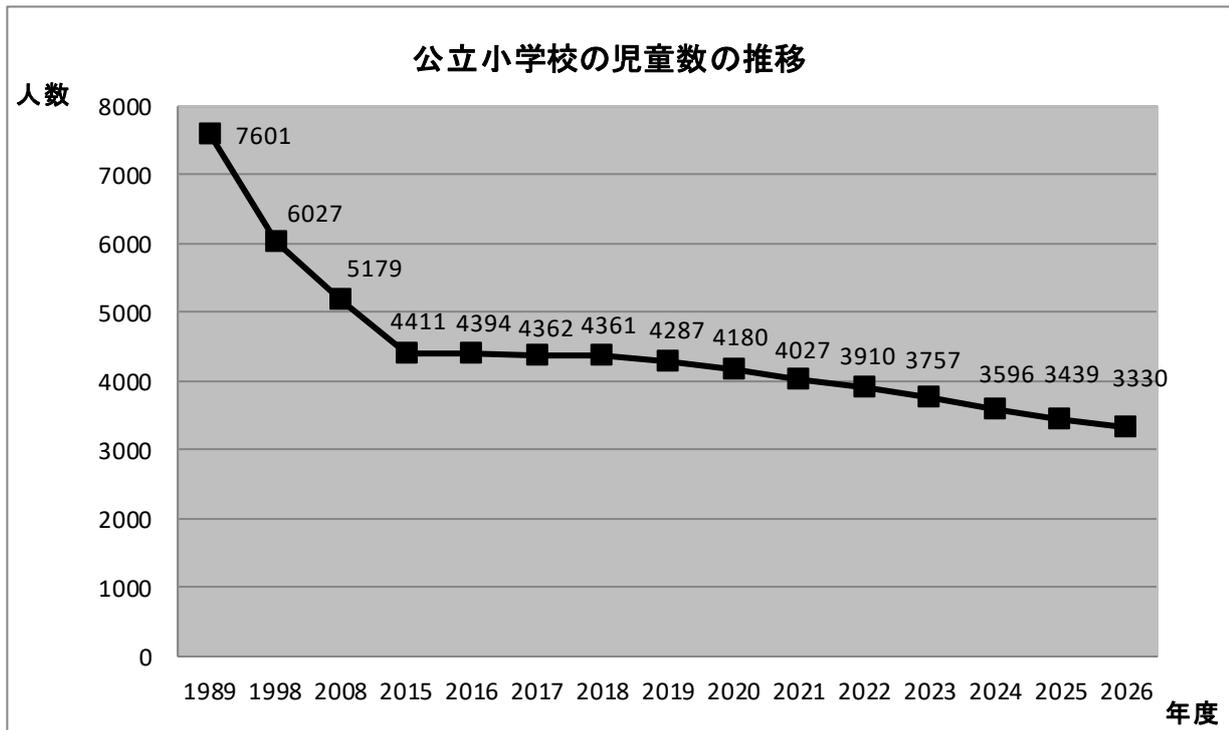
	年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	全小	中1	中2	中3	全中
自分の携帯電話・スマートフォンを持っている	2022	18.0%	23.6%	28.7%	37.1%	41.7%	45.2%	33.0%	67.3%	69.1%	78.7%	71.6%
	2020	14.3%	22.4%	22.7%	28.8%	39.7%	35.9%	27.7%	52.1%	58.8%	68.7%	52.3%
	2018	14.9%	14.1%	29.1%	27.8%	35.6%	38.0%	26.7%	50.6%	53.8%	52.3%	52.3%
	2016	13.0%	16.3%	22.3%	28.5%	31.1%	32.5%	24.2%	39.9%	36.1%	41.8%	39.3%
	2014	13.4%	19.2%	23.2%	24.7%	29.4%	29.3%	23.3%	26.4%	22.3%	23.0%	23.9%
自宅でインターネットを利用している	2022	57.0%	78.0%	79.7%	91.1%	95.0%	96.2%	83.5%	97.0%	98.2%	98.8%	98.0%
	2020	57.0%	76.4%	77.5%	89.8%	91.4%	94.4%	81.6%	97.6%	94.6%	98.1%	93.8%
	2018	45.2%	51.1%	66.5%	79.5%	84.7%	90.0%	69.7%	92.6%	94.9%	93.9%	93.8%
	2016	39.5%	47.9%	49.1%	70.7%	77.7%	86.4%	62.3%	88.0%	91.1%	92.6%	90.7%
	2014	26.3%	30.0%	52.8%	68.1%	78.8%	83.9%	56.9%	86.4%	89.3%	92.6%	89.5%

(↓インターネット利用のうちの割合)

パソコン・タブレットで	2022	60.0%	59.2%	52.7%	52.8%	52.8%	55.5%	55.0%	49.9%	49.3%	58.3%	52.4%
	2020	57.9%	54.3%	53.5%	58.4%	59.6%	60.2%	57.5%	60.1%	59.7%	57.3%	61.8%
	2018	57.5%	50.8%	58.4%	49.6%	61.1%	70.1%	58.9%	62.6%	63.8%	58.9%	61.8%
	2016	60.9%	43.0%	53.2%	60.0%	64.8%	69.9%	60.4%	66.8%	62.1%	60.1%	62.8%
	2014	56.4%	57.5%	53.4%	67.5%	70.3%	68.0%	64.5%	65.0%	71.0%	72.6%	69.7%
スマートフォンで	2022	45.1%	44.8%	38.8%	42.2%	49.3%	53.2%	46.1%	70.9%	74.8%	83.8%	76.4%
スマートフォンを除く携帯電話、PHSで	2022	19.1%	10.6%	9.3%	15.0%	10.8%	6.1%	11.2%	6.3%	4.3%	4.7%	5.1%
携帯電話・スマートフォンで	2020	54.8%	45.7%	47.4%	48.5%	55.3%	53.0%	50.8%	62.4%	67.6%	76.4%	58.6%
	2018	51.1%	43.7%	41.6%	50.8%	50.3%	49.9%	48.2%	57.9%	56.7%	61.2%	58.6%
	2016	49.5%	43.3%	33.1%	38.5%	43.5%	48.8%	43.0%	52.0%	40.3%	44.2%	45.3%
	2014	30.9%	28.8%	29.7%	37.5%	40.9%	34.9%	35.2%	29.2%	28.3%	26.2%	27.8%
ゲーム機・音楽プレーヤーで(DS・iPodなど)	2022	55.8%	68.0%	76.9%	78.6%	79.3%	81.2%	75.1%	74.3%	74.8%	73.6%	74.2%
	2020	45.5%	59.3%	64.8%	66.3%	73.7%	72.6%	65.5%	65.9%	61.0%	58.1%	54.9%
	2018	47.9%	46.7%	65.1%	68.6%	66.2%	67.4%	62.5%	59.2%	56.7%	48.9%	54.9%
	2016	41.2%	57.6%	59.7%	60.9%	65.9%	59.1%	58.8%	61.6%	62.7%	52.1%	58.7%
2014	49.5%	51.8%	67.6%	62.5%	53.8%	63.3%	59.5%	53.7%	57.1%	54.2%	55.1%	

- 携帯電話、スマートフォンについては全体的に所持率が増え、中学生においては70%以上が保有している。
- 自宅でインターネットを利用している割合は全学年で過去最も高いか同等の状況で、小学4年生以上では90%を超えている。
- スマートフォンでのインターネット利用が中学校全体で76.4%となり、過去の調査よりも大幅に増加している。
- パソコンやタブレットでのインターネット利用は、小学校では50%を超えているが、中学校では減少傾向にあり、中学1、2年生は50%を下回っている。
- ゲーム機や音楽プレーヤー等でのインターネット利用は、全体的に過去最も高い状況で、ほとんどの学年でパソコン、タブレットの利用率を上回っている。

児童生徒数の推移



- ※ 2023年度以前は、学校基本調査(基準日:各年5月1日)の結果による。
- ※ 2024年度は、児童生徒数見込調査(2024年2月1日現在)の結果による。
- ※ 2025年度以降は、住民基本台帳(2023年4月1日現在)及び就学人数(2023年5月1日現在)をスライドさせて予測値を算出。ただし、中学校は私学等への就学を考慮し、予測値に2023年度の就学率を掛けて算出。

**第 4 次とよおか教育プラン
(豊岡市教育振興基本計画)
2024 年度実践計画**

発行年月 2024 年 3 月
編集発行 豊岡市教育委員会 教育総務課
所在地 豊岡市中央町 2 番 4 号
電話番号 0796-23-1117
e-mail kyouikusoumu@city.toyooka.lg.jp
URL <http://www.city.toyooka.lg.jp>